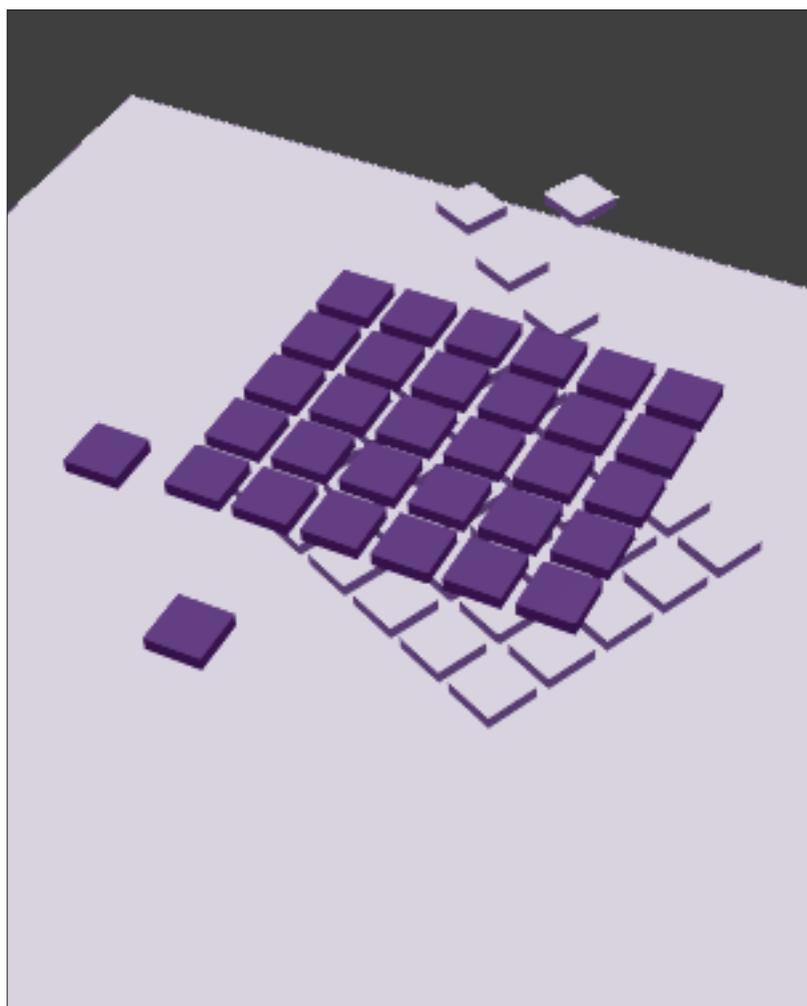


東海北陸教師教育研究

第28号



東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会
2014年6月

『東海北陸教師教育研究』編集規定

- (1) 論文原稿は未発表なものに限る。ただし、口頭発表、その資料の場合はこの限りではない。主題は教師教育に関するものとする。
- (2) 原稿用紙は、横書き、B5版、400字詰めを用い、ワープロ使用の場合は、A4版、横書き、40字×30行の書式設定を原則とする。
- (3) 編集部において特に指定するもの以外の論文については、原則として、下記の分量以内に原稿をまとめること。

I:原稿用紙の場合	40枚以内
II:ワープロの場合	上記(2)の書式設定で14枚以内
- (4) 論文原稿を2部(複写可)送付するものとする。(手元にコピーを必ず保存しておくこと)。原稿は原則として返却しない。原稿には必ず英文タイトル名を付すること。
- (5) 原稿には氏名、所属(職名その他を含む)、連絡先を付記し、編集事務局宛送付するものとする。
- (6) 注記、引用文献は、一括して、本文の後に紙葉を改めて注記番号順に列挙すること。なお、欧文文献の引用は次の例に倣うこと。

I:単行本の場合	Milman, David(1986), Educational Conflict and The Law, Croom Helm (London), pp. 34-36.
II:定期刊物の場合	Good, T.L.(1979), Teacher Effectiveness in the Elementary School: What We know About It Now, <i>Journal of Teacher Education</i> , 30, pp. 52-64.
- (7) 参考文献は、必要があれば、注記、引用文献の後に紙葉を改め、参考文献と標記して列挙すること。
- (8) 図(写真を含む)、表があるときは、注記、引用文献(または参考文献)の後に、1件1枚の割りで第○図、第○表と標記してそれぞれの題名を添える。本文原稿には図、表の挿入箇所を朱で指示すること。
- (9) 数字は、特殊な場合を除き、アラビア数字を用い、原稿用紙一マスに2字の割合で記入する。ワープロの場合は半角指定にすること。
- (10) 欧語は、活字体で一マスに2字の割合で記入する。ワープロの場合は半角指定にすること。
- (11) 原稿は随時受け付ける。ただし、発行期日との関係で、年1回の締切日を設ける。

原稿締切日	5月31日
発行予定日	10月1日
- (12) 原稿掲載の採否は、編集委員の合議によって決める。
- (13) 執筆者による校正は初校のみとする。
- (14) 論文投稿資格
 - I. 東海地区会員校に所属する教職員
 - II. 上記以外の教師教育専門研究者または関心を有する者
- (15) 編集事務局を当分の間、下記に置く。

〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200
中部大学 教職課程 笠井研究室内 東海・北陸私教懇編集事務局
TEL(0568)51-1111(代)

『東海北陸教師教育研究』第28号

Tokai Hokuriku Journal of Teacher Education

No.28 2014

論説

教職希望学生の学習観と学習指導観

—教育心理学を学習することの効果—

丸山 真名美 (至学館大学) … 3

教職課程4年次生の談話にみる動機づけ：自己調整学習の視点からの検討

木村 竜也・伊藤 大輔 (金沢工業大学) … 11

研究会報告

今後の課程認定申請における課題について

小野 勝士 (龍谷大学) … 25

教職課程認定大学実地視察 (2012年度) 報告

田頭 和世 (愛知淑徳大学) … 31

椋山女学園大学における教職課程認定大学の実地視察

尾内 里江 (椋山女学園大学) … 41

2013年度東海・北陸私教懇第3回定例研究会記録

坂本 徳弥 (椋山女学園大学) … 47

東海北陸私教懇 2012 年度事務局報告 …………… 67

〈論説〉

教職希望学生の学習観と学習指導観 —教育心理学を学習することの効果—

丸山 真名美
(至学館大学)

1. 問題と目的

教師が行う教育活動は、学習指導と生徒指導に大別することができる。教師には、専門的な知識・技能、教育的愛情を持って教育活動を効果的に行うことが求められている。

教師が持っている「教育観」「指導観」が実際の教育活動に影響を及ぼすことが明らかになっている。

例えば、生徒指導について松村・石橋・大野(2007)¹⁾や石橋・松村・町田(2007)²⁾は、教師の持つ「教育観」が児童生徒の「学校適応感」に影響を及ぼすことを明らかにしている。

学習指導については、瀬尾(2008)³⁾は、教師の指導スタイルと生徒の援助要請の質の関係について検討している。そして、教師主導型の指導スタイルは生徒に依存型の援助要請をさせてしまう傾向があることをしめした。

ところで、教師の持つ「指導観」とはどのように形成されるのだろうか。「指導観」形成の要因には様々なものが考えられる。例えば、養成段階における教育、自身が経験してした教育のスタイルなどである。学習指導についても、教師自身の学習についての考え方、つまり「学習観」が大きく影響していると考えられる。漢字学習を例に考えると、繰り返し書く事が効果的だという考えを持つものは、漢字指導において何度も書く事を重視するだろうし、漢字の意味を覚えることを重視するものは、熟語などを活用して意味に焦点を当てるような指導を行うと考えられる。

本研究では、学習指導に焦点を当てて、教員免許状の取得を希望している大学生における「学習観」と「学習指導観」の関係について明らかにすることを目的とする。また、教育心理学の内容を学ぶことがこれらの関係にどのような変化を及ぼすかについても検討する。教育心理学の学習を取り上げたのは、教育心理学は教育全般に関わる行動のメカニズムを取り上げる科目であり、学習理論、教授理論などを取り上げるからである。

2. 方法

調査協力者：教育心理学の内容の講義を受講する大学3年生42名と短期大学2年生77名の合計119名。

大学生は、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状（保健体育）を取得できる学科に所属しており、短期大学生は中学校教諭2種免許状（保健体育）を取得することができる。

調査時期：平成24年度前期に行った。第1回目調査（以下 pre）は講義初回に行い、第2回目（以下 post）は最終回に行った。pre ではすべての学生は教育実習未経験であり、post では短期大学生の一部が教育実習を経験している。

調査内容：「学習観」については、梶田・石田・宇田(1984)⁴⁾の「Personal Learning Theory（個人レベルの学習理論）」を使用した。これは、本研究で取り上げる「学習観」を測定できるものだと考えられる。49項目で構成されている。

「学習指導観」については、梶田・石田・伊藤(1985)⁵⁾の「Personal Teaching Theory（個人レベルの指導論）」を使用した。これは、算数・数学の指導についてのものであるが、項目の内容が学習指導一般に適用可能であると判断したので使用した。44項目で構成されている。双方とも、質問項目が対をなすように作成されており、どちらに近いかを6件法によって回答するものである。

3. 結果と考察

(1) 「学習観」と「学習指導観」の構造

教職希望学生の「学習観」と「学習指導観」の構造を検討するために、「学習観」については主因子法プロマックス回転による因子分析、「学習指導観」については主因子法バリマックス回転による因子分析を行った。両者ともに固有値1.0、因子負荷量.40以上を基準として、3因子を抽出した(Table1、Table2)。第1回調査のデータを用いた。

「学習観」の第I因子は、気分や計画性に関する項目で構成されており梶田ら(1984)における実行性の尺度とほぼ一致する。このため、「実行性」と命名した。得点が高いほど計画的

Table 1 「学習観」の因子分析結果

	A	I	II	III	B
13 「気の乗ったときに、一気に学習する。」		.82	-.02	.09	「計画にそって、一步一步学習する。」
11 「テストでは、その直前にまとめて学習する。」		.71	-.04	-.04	「テストでは、ふだんから計画的に学習する。」
8 「まとめて、一度に学習する。」		.69	-.08	.01	「少しでも、毎日学習する。」
23 「立てた計画にはこだわらずに、学習する。」		.60	.16	.01	「立てた、計画は必ず守って学習する。」
24 「いつもさきを見通しをもって、学習する。」		-.42	.11	.35	「先のことは考えず、今必要と思うことを学習する。」
39 「自分のペースにしたがって学習する。」		.17	.75	-.04	「先生の指導や友達とのペースに合わせて学習する。」
38 「学習の計画は、自分ひとりで立てる。」		.00	.72	.14	「学習の計画は、先生や友達の見解を参考に立てる。」
47 「他の人のことはかまわず、自分ひとりで学習する。」		-.04	.53	.04	「他の人を意識して、学習する。」
43 「学習は、着実な努力を積み重ねてはじめて成功するものである。」		-.19	.47	-.12	「学習は、優れた素質や能力を備えて、初めて成功するものである。」
40 「予習を中心に学習する。」		.02	-.44	.17	「復習を中心に学習する。」
46 「かならず学習の計画を立てる。」		.09	-.01	.84	「必要に応じて、テストのときなど、学習の計画を立てる。」
25 「まず、実例や問題から入り、あとから一般的な原理をまとめて覚える。」		-.13	-.08	.53	「初めに一般的な原理を理解し、あとから実例や問題に應用する。」
因子間相関					
	II		-.07	—	
	III		-.35**	-.20**	
					** p<.01

な学習観を持つといえる。第II因子は、学習のペースに関する項目で構成されており、梶田ら(1984)の指向性尺度と同様の項目で構成されていることから、「指向性」と命名した。得点が高いほど、他者のペースや意見に影響されるといえる。第III因子は、学習の工夫に関する

項目で構成されていることから、「自律性」と命名した。得点が高いほど自律性が低い、つまりあまり学習への工夫を行わないことを表す。因子相関については、「自律性」と「実行性」「指向性」の間に有意な負の相関が示された。このことは、自律的な学習観を持つ者は、計画生があり他者の影響を受けやすいことを示唆するものである。信頼性係数は順に、 $\alpha = .79$ 、 $\alpha = .71$ 、 $\alpha = .61$ であった。

Table 2 「学習指導観」の因子分析結果

A		I	II	III	B	
25 「授業では子どもの発言の機会を多く取る」	.64	.08	.13		「授業では、教師の説明の機会を多く取る」	
26 「評価はテストの成績だけである」	-.63	.11	.00		「評価は日頃の学習態度や意欲を考慮する」	
12 「ゲームやパズルを取り入れて指導する」	.62	-.07	-.03		「授業では、あそびの要素を入れないようにする」	
18 「日常的具体的な実際の問題が解けるよう授業する」	.57	-.08	.16		「抽象的な思考力を高める授業をする」	
40 「授業ではできる限り教師のペースで進める」	-.56	.17	.08		「授業ではできる限り子どもの学習ペースで進める」	
16 「補助教材は教師がお互い相談して決める」	.55	-.23	.20		「補助教材の内容は自分で決める」	
32 「必要に応じてテストする」	.51	.11	.07		「決められた期間(期末・単元末)にだけテストする」	
7 「授業ではテストの公表をし必ず間違いを直させる」	.45	.04	-.12		「テストの間違いなどにはこだわらず、新しい内容を指導する」	
36 「授業の計画は自分ひとりで決める」	-.42	.35	.05		「授業の計画は同僚と相談して決める」	
27 「子ども同士の競争を重んじる」	-.07	.64	.03		「子ども同士の共同を重んじる」	
21 「困難な問題では時間をかけてじっくり考えさせる」	.02	.56	.05		「困難な問題では、時間のムダを省くため、ヒントなどを出す」	
42 「指導の過程は、導入、展開、まとめといった流れを考える」	.03	.50	.01		「指導の過程は型にはめ流動的に考える」	
39 「授業では他の教科との関連も考えながら指導する」	.25	-.42	.04		「授業ではもっぱら教科書に沿って指導する」	
8 「易しい問題よりも難しい問題をだいたいよくチャレンジさせる」	-.12	.30	-.71		「難しい問題よりも、易しい問題でできる限りなれさせる」	
29 「基本の問題や事項の理解を深める」	-.10	.16	.59		「多くの問題や事例に触れさせる」	
34 「教科書の内容は難易に関わらず丁寧に指導する」	.08	-.11	.58		「教科書では難しいところを重点的に指導する」	
10 「授業では説明の時間を十分に取る」	.02	.29	.50		「説明は少なくし、問題を解く時間を十分に取る」	

Table3 「学習指導観」の下位尺度間の相関分析結果

	授業スタイル	重視学力
授業ペース	-.17	.01
授業スタイル	-	.09

「学習指導観」の第I因子は、授業の流れを見童生徒主体にするか教師主体にするかに関する項目で構成されているので、「授業ペース：生徒中心型—教師中心型」と命名した。得点が高いほど教師中心型傾向が高いといえる。第II因子は、授業の仕方に関する項目で構成されており、梶田ら(1985)の「⑤授業スタイル：定型型—流動型」とほぼ同じ項目であったので「授業スタイル：定型型—流動型」とし、得点が高いほど柔軟な授業スタイル観であるといえる。第III因子は、学力に関する項目で構成されており「重視学力：基礎基本重視型—思考・応用力重視型」と命名した。得点が高いほど思考・応用力を重視する指導観を持っていることを示す。信頼性係数は順に、 $\alpha = .80$ 、 $\alpha = .62$ 、 $\alpha = .67$ であった。

下位尺度間に有意な相関関係は認められなかった (Table3)。

(2) 「学習観」と「学習指導観」の関係

pre と post それぞれについて、「学習観」と「学習指導観」の下位尺度の相関について検討する。

pre と post それぞれについての相関分析結果を Table4、Table5 に示した。

Table4 「学習観」と「学習指導観」の相関分析結果 (pre)

		学習指導観		
		授業ペース	授業スタイル	重視学力
学習観	実行性	-0.27**	.06	-.01
	指向性	-.14	.32**	.09
	自律性	.21*	-.12	-.02
				**p<.01

Table5 「学習観」と「学習指導観」の相関分析結果 (post)

		学習指導観		
		授業ペース	授業スタイル	重視学力
学習観	実行性	-.23*	.20	.06
	指向性	.07	.48**	.13
	自律性	.35**	-.22*	.17

preについては、「学習観」の「実行性」と「学習指導観」の「授業ペース」の間に有意の負の相関関係が示された。計画的な学習観を持っているほど生徒中心の学習指導観をも持っているといえる。さらに、「学習観」の「指向性」と「学習指導観」の「授業スタイル」の間に正の有意な相関関係が示された。他者を意識する学習観を持つものは、流動的な指導観を持つことが示された。「学習観」の「自律性」と「学習指導観」の「授業ペース」の間にも有意な正の相関関係が示され、自律性が低い「学習観」だと教師中心の学習指導観を持つことが示された。

postにおいても、「学習観」の「実行性」と「学習指導観」の「授業ペース」の間に有意な負の相関関係、「学習観」の「指向性」と「学習指導観」の「授業スタイル」の間に正の有意な相関関係が示された。さらに、学習観の「自律性」と「学習指導観」の「授業ペース」の間にも有意な正の相関関係が示された。

(3) 教育心理学学習による「学習観」「学習指導観」の変化

「学習観」の下位尺度、「学習指導観」の下位尺度のpreとpostの平均値をTable6、Figure1、Table7、Figure2に示した。

Table6 「学習観」の各下位尺度の pre と post の平均値と標準偏差

	実行性	指向性	自律性
pre	2.52 (0.93)	2.46 (0.82)	4.52 (1.03)
post	2.67 (0.82)	2.49 (0.84)	4.36 (1.14)
			():標準偏差

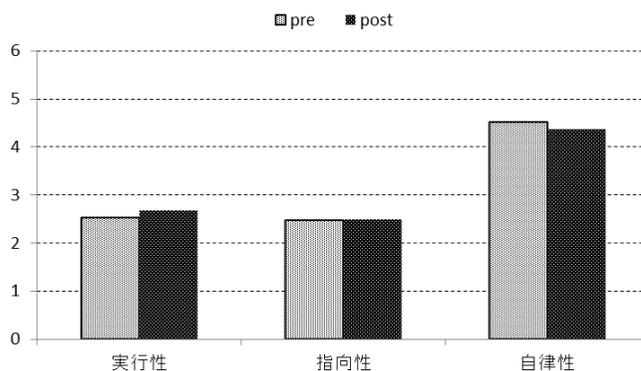


Figure1 「学習観」の各下位尺度の pre と post の平均値

pre と post において変化があったかどうか検討するために下位尺度ごとに対応のある t 検定を行ったところすべてにおいて有意差は認められなかった (実行性: $t(81)=1.63, n.s.$, 指向性: $t(80)=0.30, n.s.$, 自律性: $t(81)=1.31, n.s.$)。

Table 7 「学習指導観」の各下位尺度の pre と post の平均値と標準偏差

	授業ペース	授業スタイル	重視学力
pre	3.51 (0.86)	2.07 (0.51)	3.12 (0.97)
post	3.40 (0.58)	2.53 (0.55)	3.13 (0.78)
			():標準偏差

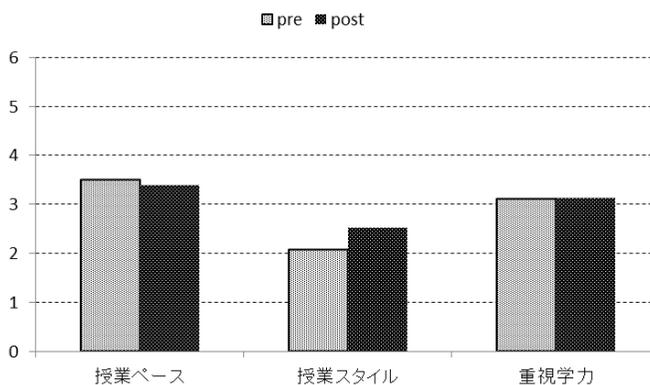


Figure2 「学習指導観」の各下位尺度の pre と post の平均値

pre と post において変化があったかどうか検討するために下位尺度ごとに対応のある t 検定を行ったところ、「授業スタイル」にのみ有意差が認められた（授業ペース： $t(75)=1.03, n.s.$ ，授業スタイル： $t(74)=6.36, p<.01$ ，重視学力： $t(81)=1.31, n.s.$ ）。pre よりも post の方が、生徒中心の学習指導観が高くなることが示された。

以上から、教育心理学を学習することで、自身の「学習観」は変化しないが、「生徒中心の学習指導観」を持つようになる傾向があることが示された。

4. 総合考察

まずはじめに、教員希望学生の「学習観」は「実行性」「指向性」「自律性」の3つの下位尺度から構成されていること、「学習指導観」は「授業ペース」「授業スタイル」「重視学力」の3つの下位尺度から構成されていることが明らかになった。

そして、「学習観」と「学習指導観」には関係があることが示された。個人の持つ「学習観」が「学習指導観」に影響を与えていることを示唆するものである。

一般的に、計画的で自律的な学習観を持っているほど生徒中心の学習指導観を、他者を意識する学習観を持っていると流動的な授業スタイル、つまり柔軟な指導観を持っていることが示された。

さらに、教育心理学を学習することで自律的な学習観を持っていると生徒中心の指導感を持つよう傾向が生じることも明らかになった。

教員養成教育においては、教員として教育活動を行うために必要な知識や技術を身につけることも必要であるが、個々の教員の教育実践の基盤となる「教育観」を形成することが最も重要な課題である。本研究では、「教育観」のなかでも「学習指導観」に焦点を当てた。そして、教育心理学の学習がどのような効果をもたらすのか検討した。その結果、学生の「学習観」には変化をもたらさなかったが、「学習指導観」の「授業スタイル：定型型—流動型」において変化をもたらした。すなわち、流動型の指導観へ変化することが示された。流動型の指導とは、柔軟な指導といいかえることができる。

以上から、教育心理学を学習することで柔軟な学習指導観を持つようになり、そのことが個人の自律的な学習観と関係を持つようになることが明らかになった。

本研究から、個人が持つ「学習観」と「学習指導観」には関係があること、さらに教育心理学を学ぶことで「学習指導観」が変化し、「学習観」と「学習指導観」の関係の一部であるが変化することが示された。

今後の課題として、教育活動の基本となる学生の「教育観」を望ましいものへと変化させるための教育内容の工夫をするために、「学習観」と「学習指導観」の関係について詳細な分析を行うことと、教育心理学を学ぶことによってこのような変化が生じたのか理由を明らかにすることである。

文献

- 1) 松村茂治・石橋太加志・大野麻衣 (2007). 教師の指導観と児童・生徒の学級適応感の関係 (1)、日本教育心理学会総会発表論文集、49、p250.
- 2) 石橋太加志・松村茂治・町田小百合 (2007). 教師の指導感と児童・生徒の学級適応感の関係 (2)、日本教育心理学会総会発表論文集、49、p251.
- 3) 瀬尾美紀子 (2008). 学習上の援助要請における教師の役割—指導スタイルとサポート的態度に着目した検討—、教育心理学研究、56、Pp.243 – 255.
- 4) 梶田正巳・石田勢津子・宇田光 (1984). 「個人レベルの学習・指導論 (Personal Learning and Teaching Theory)」の探求—提案と適用研究、名古屋大学教育学部紀要—教育心理学科、31、Pp. 51 – 93.
- 5) 梶田正巳・石田勢津子・伊藤篤 (1985). 「個人レベルの学習理論 (Personal Teaching Theory)」—算数・数学における教師の指導行動の解析—、名古屋大学教育学部紀要—教育心理学科、32、Pp. 121 – 172.

付記

本論文の一部（「学習指導観」の pre のデータ分析）は、中京大学教師教育論叢第 3 卷（印刷中）にて発表しています。

英文タイトル

The Relationship of Learning Brief and Teaching Brief on the Students of Teacher-Training Course

〈論説〉

教職課程 4 年次生の談話にみる動機づけ： 自己調整学習の視点からの検討

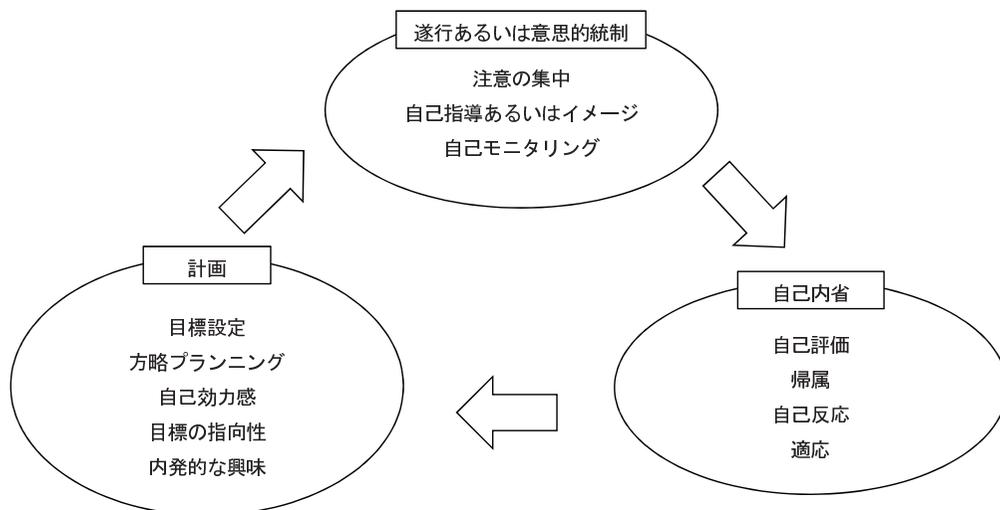
木村 竜也・伊藤 大輔
(金沢工業大学)

1. はじめに

非教員養成系大学の教職課程において、教員を希望する学生の動機づけをどう高めるのかという問題は非常に重要である。彼らは、自分が所属する学科の専門科目に加えて、教職科目に取り組み合格しなければならない。そのためにはかなりの努力と、その努力を支える動機づけが必要である。教職課程を担当する教員としては、その動機づけがどのようなものであり、それがどのように獲得されていくのか、あるいは教職課程の履修前からすでに獲得されていたのかを知ることは意義があろう。

本研究では、筆者らが所属する金沢工業大学の教職課程を履修している 4 年次生を対象としてインタビュー調査を行った。金沢工業大学の教職課程では、1 年次の段階で、教職課程の入門科目である「教師入門セミナー」を履修している学生は 100 名を越えるが、平成 25 年度の場合、4 年次の教育実習の時点では 24 名にまで減少した。彼らが、教育実習まで到達できたのは、高い動機づけを維持していたからだと考えられる。木村と伊藤 (2013) は、工科系大学の教職課程を履修している 1 年次生を対象に質問紙調査を行い、その動機づけが何を契機に生じるのかを検討した。それによると教職課程を履修している上位学年生や教師経験者というモデルとなる存在やグループ討議によって自分にはない視点からの他者の意見が教職課程に対する興味を高めることを報告している。興味は動機づけを高める大きな要因となるであろうが、この報告は 1 年次生についてのものであり、興味は 2 年次以降の長期にわたって維持される動機づけにつながるのかまでは明らかとなっていない。そこで、本研究では、長期にわたって動機づけを高く保っていた 4 年次生に注目する。

彼らは、4 年次までの自分の学びの過程を振り返り、自身を教師になるという目標に方向付けてきている。このような学びのスタイルは、自己調整学習 (self-regulated learning) と呼ばれている。自己調整学習とは、学習の過程において、学習者が、自らが立てた計画の達成状況について自己評価 (メタ認知) し、学習上の目標達成ができるという自信 (自己効力感) と動機づけを持ち、最適な学習の方略を常に能動的かつ自律的に作り出していく営みである (Zimmerman, 1989; 伊達, 2009)。つまり、自己調整ができていない学習者は、学習上の目標を達成するために必要な計画を立て、その計画の進捗状況を自覚し、その自覚に応じた計画の



第1図. 自己調整学習の循環的過程（伊達、2009を改変）

修正と改善を自律的に、かつ最終的には目標を達成できるという自信を持ちながら実践できるのである。このような自己調整的な学習者は、高い動機づけの状態を維持していると言えよう。

シャンクとジーマン（2007）は諸研究をまとめて、自己調整学習の過程が、第1段階の学習の事前に行われる学習者自身による計画、学習の最中に行われる第2段階の遂行あるいは意思的統制、および事後に行われる第3段階の自己内省という3つの主要な段階から構成されており、これら3つの段階が循環的に連続して学習が進んでいくとしている（第1図参照）。

第1段階の計画における学習者は、学習活動を行う前にその学習活動の最終的成果を具体的に決定する目標設定と、その目標を達成するための学習方略や方法の選択である方略プランニングを行っている。さらに、この2つに肯定的な影響を及ぼすものとして、計画した目標を遂行できるという信念である自己効力感、最終的な目標達成までの中間的な結果よりも学習過程そのものを意識し、途中で失敗があっても最後まであきらめないという目標の志向性、および目標達成までの学習内容そのものに関心を持ち続けるという課題への内発的な興味を示していることの3つの要因がある。

第2段階の遂行あるいは意思的統制は、学習者が学習活動を、目標達成のために最適のものにするように課題に集中することを指している。具体的には、他者との競争に惑わされることなく課題に取り組む注意の集中、学習の状況を言語化などにより思い浮かべ自らの学習活動を方向付ける自己指導あるいはイメージ、および学習の進行状況を自分でチェックする自己モニタリングがそこに含まれる。

第3段階の自己内省は、学習の事後に学習活動全体を振り返るもので、自らの活動のよい点と悪い点を反省し、次の学習の計画をよりよいものにするものである。この段階には、学習の成果を到達の目標などと比較して評価する自己評価、なぜうまくできたのか、あるいはうまくできなかったのかについてその原因を推論する帰属、その際うまくできた場合には学習者自

身の能力や努力の結果だと考える自己反応、およびうまくできなかった場合には学習方略に対して修正を行う適応が含まれる。

本研究では、教職課程の4年次生が高い動機づけを持っている自己調整学習者であると見なし、彼らに対して行ったインタビュー調査から、その語りの中に表れている動機づけの様態を、自己調整学習の観点から試論的に明らかにすることを目的とする。

2. 方法

本研究では、インタビュー調査を実施した。その概要は以下の通りであった。

【調査対象者】

金沢工業大学で4年次に開講した「教職実践演習（高等学校）」を履修していた14名（男子13名、女子1名）を対象とした。その概要を第1表に示す。なお、IDに付された「T」は教職課程履修者を、末尾の「F」は女子であることを、「M」は男子であることを示している。

年齢は22歳が6名（女子1名）、23歳が6名、24歳が2名であった。調査対象者はその全員が、4年次に工業、情報、理科、もしくは数学での2週間の教育実習を経験し終えていた。

第1表「教職実践演習（高等学校）」履修者の概要

ID	性別	年齢	所属学科 (系統)	出身高校	教育実習での 担当科目	進路
T01F	女	22	機械	工業高校	工業（機械）	教育系大学院へ進学後、技術の教員を目指す。
T02M	男	22	機械	工業高校	工業（機械）	企業に就職後、やがては工業の教員を目指す。
T03M	男	23	建築	工業高校	工業（建築）	教育系大学院へ進学後、工業（建築）の教員を目指す。
T04M	男	23	情報	工業高校	情報	企業に就職後、教員を目指す。
T05M	男	22	情報	工業高校	情報	企業に就職する。
T06M	男	23	機械	工業高校	工業（機械）	教育系大学院へ進学後、数学か技術の教員を目指す。
T07M	男	22	機械	普通高校	工業（機械）	教育系大学院へ進学後、理科の教員を目指す。
T08M	男	22	機械	普通高校	数学	教育系大学院へ進学後、技術か数学の教員を目指す。
T09M	男	23	機械	普通高校	工業（機械）	企業に就職する。
T10M	男	24	情報	普通高校	情報	企業に就職後、やがては教員を目指す。
T11M	男	22	情報	普通高校	情報	企業に就職する。
T12M	男	23	電気	工業高校	工業（電気）	教育系大学院へ進学後、小学校の教員を目指す。
T13M	男	24	バイオ	普通高校	理科	教育系大学院へ進学後、理科の教員を目指す。
T14M	男	23	機械	普通高校	工業（機械）	企業に就職する。

全員が教員採用試験を受験した。進路については、教育系大学院に進学し、工業や情報以外の教員免許状を取得した後に中高の教員を目指す者が7名、いったん企業に就職するがやがては教員を目指す者が3名、企業に就職する者が4名いた。企業に就職すると決心した者も含め、全員が教師になることを重要な選択肢として考えていた。

【インタビュー調査の手続き】

インタビュー調査は、「教職実践演習（高等学校）」の指導の一環として実施した。この科目では、教職課程におけるこれまでの学習活動を振り返り、よい教師になるための今後の目標と、そのためにどのような学習活動を行うのかを考えさせた。そのための個別指導を筆者の研究室において、面談として行い、その内容をICレコーダーに録音し調査データとした。調査の事前に、談話を録音することについて、対象者に十分な了解を得た。調査は原則的に1対1で行ったが、T03MとT04Mは、対象者の都合で、2名を同席させて実施した。調査時間は、最短で19分42秒、最長で44分1秒、平均32分18秒であった。調査においては、半構造化面接を採用した。まず、教職課程での学習活動を自ら振り返るように求め、「教職課程を履修し始めたきっかけは何か」、「教職課程を取り続けようと考えたきっかけは何か」、「教職課程の履修をやめようと考えたことがあるか」、「現在の教職に対する思いや希望はどのようなものか」を質問し、対象者にできるだけ自由に語らせるようにした。調査者は対象者の1～4年次の毎年度に何らかの授業を担当し、調査者の教職課程への取り組みや進路についての面談を複数回行っており、調査者と対象者との間には十分な信頼関係が成立していた。インタビュー時の雰囲気は、十分に温かなもので、対象者は特に緊張することなく調査者と会話を行っていた。

3. 結果と考察

3.1. 自己調整学習の要因

まず、本研究の対象者が自己調整を実践している学習者であるかを確認する。そのために、シャンクとジーマン（2007）がいう自己調整学習の循環的過程の3段階における要因に注目する。すなわち、計画の段階の目標設定、方略プランニング、自己効力感、目標の指向性、および内発的な興味、遂行あるいは意思的統制の段階の注意の集中、自己指導あるいはイメージ、および自己モニタリング、自己内省の段階の自己評価、帰属、自己反応、および適応の各要因である。これらの要因に相当する要素が調査対象者の語りに見られれば、彼らが自己調整学習の実践者であると見なすことができよう。

ここでは、これらの要因が明確に表れている語りを示し、本研究で対象とした教職課程履修者が自己調整学習の要因を持っているかを検討する。

(1) 計画の段階

目標設定

対象者たちは、教師になりたいという明確な目標を持っていた。特に、ものづくりや理科などの自分が専門としている分野に対して興味を持たせる教師になりたいと述べている。このことは、以下の語りに見られる。なお、それぞれの語りに連番と、末尾の()内に調査対象者のIDを付した。また、[]内は筆者の補足である。

1. もともと“ものを作る”ことが好きだった。小さな時はブロック作りを一人でしていたし、小学校の時はお父さんと、庭で鳥の巣箱を作ったりしていたんですね。…それで、教職課程の授業を受けていて、“ものを作る”ことのおもしろさを子どもに伝えることができるようになりたいと思うようになりました。(T01F)
2. 中学生にもものづくりのおもしろさを教えたいと思っています。中学校の技術の教師をしている父親の影響かな。(T08M)
3. 教師になって、こういう…世の中にはこんなに楽しいことがあるんだよっていうことを〔生徒に〕伝えたい。研究室の先生が、専門〔生物〕のことで、そのおもしろさをすごくいい感じで伝えていて、そんな先生になりたいなと思いましたね。中学生とか高校生に、興味を持たせたい。(T13M)

1(T01F)は、小学校、あるいはそれ以前の頃からブロック遊びや鳥の巣箱を作るなどものを作ることが好きだったと述べている。それが、教職課程の授業を受けていて、子どもにもものづくりの楽しさを伝えたいという気持ちに変化している。彼女の語りと同様、2(T08M)と3(T13M)も教員免許状取得を目指す教科に対する楽しさを伝えたいと述べており、それが、父親や研究室の指導教員からの影響によるとしている。これらの対象者は、おもしろさを伝えることのできる教師になりたいと考えており、それが、これまでの成長の過程での経験や、モデルとなる人物からの影響からもたらされたものであるとしている。これらの語りには、背景を持った目標設定が為されていることが示されている。

また、次のように述べた対象者もいた。

4. 勉強を教えるということも大事ですけど、それよりも生徒としっかり関わりたい、そういう教師になりたいですね。教師をしている親のようにになりたいと思ってるんで、そうなりたいと思っています。(T06M)
5. 生徒ひとりひとりにちゃんと接する教師になりたいという気持ちがあります。生徒が学校って楽しいと感じさせることができる教師に…。(T07M)
6. 生徒にとってプラスとなる教え方とか、接し方ができる教師になりたい。(T12M)

これらの語りは、生徒との関係を重視することを目標にあげている。これらの対象者は、親や高校までに教えてもらった教師から受けた影響からこのように述べている。これらの語りも、背景を持った目標設定が為されていることを示している。

方略プランニング

教師になるという目標をあげた対象者たちは、目標達成のための方法をそれぞれ立てている。たとえば、7(T11M)はその方法について次のように述べている。

7. (2年次の後期に) 周りを見ているとしんどそうだったんですが、自分はこの順番でやっていけば、問題なくできるだろうなと思っていました。課題が出されると、その期限とその課題の大変さだけをだいたい想像して、いつから手をつければ終わるかなということで、必要期間だけ出して終わらせて…。(T11M)

7(T11M)は、授業で提示された課題の難易度を見積もり、その課題をこなすのに必要な時間を予測するという方略を持っている。

自己効力感

対象者たちは、教師になる目標を達成できると考えている。以下の語りにそのことがうかがわれる。

8. 自分のペースを守っていければ何とかやっていけると思っていた。(T03M)
 9. 教育実習に行って、自分なりに生徒といろいろと接することができて、がんばっていったら教師になれるかなと感じました。…教師になるための勉強に対しては、興味がなくなることはないと思いますね。自分がなりたい仕事になるための努力は、ずっとできると思います。(T06M)
 10. 教育実習での経験とか失敗したことを、今、本とか読んでると分かるということがたくさんありますね。このままやっていけるんじゃないかなとも感じますね。[「やる気は続くかという質問に対して] はい。必ず続けていけます。やる気はありますよ。(T13M)

これらの語りには、対象者の教師になるという目標達成が可能だという信念が含まれている。8(T03M)ではペースを守っていくこと、9(T06M)ではがんばること、10(T13M)では本を読むなどして知識を増やすことがあれば、目標を達成できるとしている。さらに、9(T06M)と10(T13M)は努力し続けることに対する自信を明言している。

目標の指向性

対象者は、教師になるまでの過程における学習活動について、現在、あるいは今後に失敗することがあってもあきらめないという意志を表明している。

11. 教育実習で自分が伝えたいことを生徒に伝えることができなくて自信をなくした〔失敗〕が、[ものづくりのおもしろさを] どう伝えていったらいいのか、不安はあるが考えている。(T01F)
 12. [教職課程の後輩に何を伝えたいかという問いに] 必ず教師になるまであきらめない。中途半端にならないようにしたい。後輩にもそれを伝えたい。(T03M)
 13. 今後、[教師になりたいという気持ちは] 変わらない…大学院に行って大変なことはあると思いますが、絶対に変わらないですね。(T13M)

11(T01F) は、教育実習において自信をなくしたという経験をしているが、あきらめるということはなくそれを乗り越えるための方策を模索している。また、12(T03M) と 13(T13M) は、教師になるまでの今後の過程について、失敗することもあるかもしれないがあきらめないと表明している。

内発的な興味

これまでの教職課程の学びを振り返り、その内容に興味を持っている対象者が多い。ここでは、典型的な語りを取り上げる。

14. 授業ごとに新しい発見があることがおもしろい。特に「教育心理学」と「特別活動の指導法」、「教育原理」がおもしろかった。授業内容を自分に照らし合わせて考えておもしろかった。(T01F)
15. 教職課程の授業は、だいたい全部はおもしろいなって感じましたね。自分の考えを話したり、他の人の考えを聞いたりして、なるほどそんな考えあるんやとか、楽しいなと感じましたね。(T06M)
16. [教科教育法での] 模擬授業で、生徒に教えるということ、生徒と教師との視点の違いとか知れたことは自分の中では大きな刺激になった。それで、振り返ってみると、「教育心理学」とかで習ったことと関連がつかしましたね。(T12M)

14(T01F) は授業内容を自分に適用することに、15(T06M) は他者との議論の中で感じたことに、また 16(T12M) は教科教育法で実施した模擬授業で気づいた生徒と教師の視点の違いとその違いが他の授業内容に関連づけられたことに興味を深めている。

(2) 遂行あるいは意思的統制の段階

注意の集中

この要因を明確に示す語りは見られなかったが、下記の語りの背景にはその要因が含まれているものと推測される。

17. 同じクラスで教職課程をとっていた友達が辞めていった時があったんですけど、自分は辞めようという気持ちはほとんどなかったですね。(T06M)
18. 自分は、教育実習がみんなよりも一番後で、終わったみんなと比べて、不安はあったけど、教育実習ではちゃんとするために、模擬授業とか必死になってしまいましたね。(T13M)

17(T06M) は教師になることをあきらめた友人に惑わされることがなかったと述べている。また、18(T13M) は、教育実習をすでに終えた他者と比べて不安を感じたが、それに惑わされずに教育実習に向けての準備の一つである模擬授業に取り組んだ。これらは、競争ではないが、他者との比較に惑わされずに本来の目的への過程における課題に取り組んでいるという点で、注意の集中を示しているものと考えられる。

自己指導あるいはイメージ

教職課程での学習活動が自分の専門科目との兼ね合いで不十分になった事態について、以下のように語っている対象者がいた。

19. [後輩に伝えたい自分の経験として] しんどくなったり、うまくいかないときには、これまでの学習状況を思い出して、それと教育実習での自分の姿を予想してがんばって欲しいと思う。(T05M)
20. 3年生になるとき、課外活動も忙しくなって、成績も落ちてきて、やめようかなと思ったことがあります。でも、2年生の時にやる気になっていたから、やっぱり続けようと決めました。(T09M)

19(T05M) は、後輩へのメッセージとして、教職課程の継続が困難な場合に自分の学習状況を思い出すことを伝えたいとしている。これは、これまでの学習状況を想起して自身を方向付けたという経験である。また、20(T09M) は、教職課程をあきらめようかと考えたときに、やる気になっていた過去を思い浮かべ、さらに継続しようと自分を方向付けている。

自己モニタリング

対象者の中には、自分の学習の状況をチェックする者がいた。

21. 教職の授業でうまくいかないなと思ったときは、教職課程に取り組む自分の態度が、まだまだ中途半端だなと思うことがあった。(T03M)
22. [授業で] 課題が出るたびに、教職課程の仲間に「課題どう？」って聞いて、それで、自分の課題への取り組みの状態を確認してきた。(T05M)

21(T03M) は不十分な状況になったときの自分の態度を振り返っており、22(T05M) は同じ教職課程を履修している他者の学習状況を参考にして、自らの課題への取り組み方と進捗状況を確認している。

(3) 自己内省の段階

自己内省の段階における自己調整的な学習者は、自らの学習の結果を振り返り、その結果の良し悪しを、最終的な目標を基準として判断し（自己評価）、その結果がどのような原因からもたらされたのかを追求し（帰属）、よい場合は自らの能力や努力によるものと見なし継続させ（自己反応）、悪い場合には自らの学習活動を修正する（適応）。これらは一連の過程である。ここでは、その過程が表れている語りを取り上げる。

T08M は次のように語っている。

〈自己評価〉

教育実習に行って、自分にはまだまだ〔授業をするための〕知識が足りないなと思いました。生徒に接して、話を聴くことはできたし、アドバイスをして、生徒の将来につながるものはできなかったけど、やりがいを感じました。

〈帰属〉

教育実習に行って、自分にはまだまだ知識が足りないなと思いました。

〈自己反応〉

生徒の相手をしてやりがいを感じたことは、自分に教師が合っているのかと思った。

〈適応〉

授業を作るために、教科書以外の教材を研究することがすごく大切だということがわかりました。もう、教科書だけで授業を作るということは想像できません。

T08M は、教師になるために不足している点として、教育実習での経験を振り返り、授業をするためには知識不足であり、よい点として生徒と関わりを持てたことをあげ（自己評価）、不足している点の原因が自分の知識不足と考えている（帰属）。そして、よい点は自分が教師に向いていることに由来すると考え（自己反応）、不足している点を克服するために教材研究を重視することをあげている（適応）。

また、T13M の語りにも自己内省の一連の過程が見られる。

〈自己評価〉

教育実習では、本当に授業がうまくいかなかったですね。でも、生徒からよく言ってもらえることもあって、生徒にプラスになったところはあるかなと思いました。

〈帰属〉

専門的な〔理科の〕知識が明らかに足りてないと思いましたね。

〈自己反応〉

模擬授業とか、教育実習で授業をしてみて、うまくいけてないところはあるんですけど、おもしろさは感じましたね。〔「それはがんばったから？」という問いに〕そうですね。努力したかいがあったというか…。

〈適応〉

教育実習に行って、理科を教えるということを考えれば、まだまだ知識が足りないと実感して、だから知識を増やしていかなと思っていますね。それで、〔知識を増やすために〕大学院に行って勉強しないとと思いました。

T13M は、教育実習で理科を担当し、授業が失敗したと評価しているが、部分的には成功したと述べている（自己評価）。その失敗が理科に関する自分の知識不足であると述べ（帰属）、部分的な成功が自分の努力の成果だと判断している（自己反応）。そして、自分の知識不足を克服するために大学院に進み知識を増やすと述べている（適応）。

これらの語りには、自己内省の段階の各要因が表れている。

ここまで本研究の調査対象者の語りの中に、自己調整学習の各要因を見出すことができるかを確認してきた。明瞭さの程度の差はあるが、全ての要因に相当する語りが見られる。調査対象者たちが、自己調整的な学習者であると見なすことができるであろう。

3.2. 自己調整学習の契機

ところで、前述の自己調整学習的な傾向は、何を契機に生じてきたのであろうか。あるいは、教職課程を履修する以前から、その傾向は獲得されていたのかもしれない。しかし、本研究の調査対象者の語りに、自己調整的になる契機を見出すことができれば、教師を目指す学生を指導する上で示唆となるであろう。ここでは、本研究の対象者が自己調整的な学習者になった契機を彼らの語りから探る。

(1) 教職に関する科目への興味

対象者たちは、教師になるという目標を設定する契機として、教職に関する科目に対する興味を持ったことをあげている者が多かった。たとえば、T06Mは「きっかけは、教職の授業を受けて、授業が楽しいなって、興味が持てるなって感じて、専門の授業よりもおもしろいなと感じてですね。」、T11Mは「[最初に受けた]「教育心理学」が専門科目よりも性に合っていた。内容は専門的だけれども、難しいとは思わなかった。自分の経験と照らし合わせて理解できました。」と述べている。また、T01Fは、「もともと“ものを作る”ことが好きだった。小さな時は、ブロック遊びを一人でしていた。…2～3年時の教職課程の授業を受けていて、“ものを作る”ことのおもしろさを[子どもに]伝えたいという気持ちが大きくなった。」と述べている。これは、授業で学んだことを自分の経験と照らし合わせたときに教師になりたいという気持ちが大きくなったということを示している。

(2) モデルの存在

対象者たちの中には、教師になることに関心を持った契機として、高校までの教師や、教師をしている親の存在をあげる者がいた。たとえば、T02Mは、「高校時代の先生たちからの影響。先生たちの指導方法の丁寧さから影響を受けた。」と高校の教師からの影響をあげている。また、T06Mは、「20歳くらいになって、[教師をしている]親から厳しく育てられてたのと、よい影響を受けたなと思って、教師になるということもいいかなって考え始めたのかな。」と教師をしている親からの影響をあげている。これらの例は、大学入学以前のもので、教職課程を履修し始める契機にはなっているであろう。

これに加えて、教職課程を履修し続ける要因として直接的に影響を及ぼしているものとして、教職課程の先輩の存在がある。たとえば、T10Mは「[最初に受講した]教師入門セミナーでの先輩のスピーチを見て、それがよくて、自分もこんなになれるんだったら(教職課程を)続けてもいいかなと思いました。」と述べている。木村と伊藤(2013)は、1年次生の教職に対する動機づけが先輩の存在によって高まることを示唆している。T10Mの語りはそれと同じことを示していると考えられる。

高校までの教師、教師をしている親などの身近な存在、あるいは教職課程の先輩などのモデルの存在は、教職課程履修者の学習に取り組む態度に肯定的な影響を及ぼしていると考えらるこ

とができる。

(3) 教職課程履修者集団の形成と所属意識

対象者たちは、2～3年次に開講された教職に関する科目において、互いの人間関係を深めていったと述べている。

23. 最初のうちは、こいつらなんやねんという感じで。あまりに興味が違うっていうね。すごい勢いで人数が減って行って、それでも残っている連中はやる気があるんやろなと思って。それで、仲良くなっていくと、その中いることが自分を高めることにプラスになりましたね。もっとこいつらと一緒にいたいと思うようになりましたね。(T06M)
24. 2年生の終わり頃から、教職課程のメンバーがひとつのクラスという感じになってきた。メンバー間の支え合いがある。(T10M)
25. 教職のメンバーは居心地がいい。いちばんゆっくりと言うか、自分らしくいれる。(T03M)

これらの語りから、教職課程の履修者たちは、2～3年次に教職課程を学ぶグループになったことがうかがわれる。また、T03Mは、そのグループへの所属が「居心地がいい」「自分らしくいれる」と、所属意識の強さを表明している。

塚野(2012)とパリスら(2006)は、社会的構築主義(社会構成主義)の立場(Burr, 1995; Gergen, 1999)から、個人の実践は所属グループが是認する価値に影響を受け、適切とされる行動が取られるようになるとしている。塚野とパリスらが指摘していることは、対象者たちの語りにも見られる。

26. 2年後半から3年にかけて、教師を目指している周囲のメンバーの教師に対する態度と考えから教師を目指そうと思いました。教職課程を取っているメンバー全員が教育実習と教師になることに向けてがんばっている。お互いの模擬授業に対して真剣に意見を言ってくれたことが、自分も教師になりたいという気持ちが大きくなった。(T03M)
27. 他のメンバーの影響は大きい。教職課程を取っている他の人たちが、真剣に教師を目指しているのは刺激的でしたね。(T04M)
28. 他の人たちががんばっている姿は、あきらめずに最後までやろうという気持ちを支えてくれた。(T05M)
29. 教職課程をとってる他のメンバーとの団結していったというか、それもあると思います。みんなすごいやる気があって、自分もやろうかなと思いましたね。(T13M)

対象者たちは、グループが肯定的に認めている「がんばっている」(T03M、T05M)、「真剣に教師を目指している」(T04M)、「やる気がある」(T13M)という高い動機づけを保ち教育実習を充実したものにし、教師になるための適切な行動をとる傾向を持つようになっていく。つまり、教師になる、あるいは充実した教育実習を行うという共通の目標を持った教職課程履修者のグループへの所属が彼らの動機づけを保っていたことがうかがわれる。教職履修者集団は、自己調整的学習を実践する契機として機能していると言えるであろう。

4. まとめと今後の課題

ここまで、金沢工業大学の教職課程で学んでいる4年次生の語りから、彼らの動機づけの様態を検討してきた。その結果、彼らの語りには、自己調整学習の循環的過程の3段階に含まれる要因が見られ、彼らが自己調整学習の実践者であることが明らかとなった。また、彼らが自己調整的に教職課程における学びを行う契機として、教職に関する科目への興味とモデルの存在、および教職課程履修者集団の存在が機能していることが明らかになった。

非教員養成系大学の教職課程において、学生たちに成果を得させるためには、自己調整的学習のような自律的な学習スタイルをもたらすことが必要である。そのために担当者が講じるべき働きかけは、授業内容を受講者の経験に照らし合わせること、教職課程の先輩などのモデルを提示すること、教職課程履修者間の関係を深め集団を形成させることが有効であると示唆された。

ただし、平成25年度の4年次生は、もともと100名以上いたにもかかわらず、最終的には24名にまで減少した。つまり、ほとんどの学生は教師になること、あるいは教育実習に行くことを途中で断念している。断念した理由が教職よりも他にしたいことがあるためなどの理由もあろうが、中には教師になりたかったがかなわなかったという者もいるであろう。それらの学生たちが断念した理由を検討することにより、教職課程履修者の動機づけの様態について、より詳細に検討ができるであろう。さらに、それらを考慮することで、担当者による有効な介入の方法が提示できるものと考えられる。また、シャンクとジーマン(2007)は、自己調整学習者にさせるための方策を提案しており、それらを教職課程の教育に適用する可能性についても検討することが必要である。

文献

- Burr, V. (1995) *An introduction to social constructionism*. London: Routledge. (田中一彦
〔訳〕 (1997) 社会的構築主義への招待一言説分析とは何か 川島書店)
- Gergen, K. J. (1999) *An invitation to Social Construction*. London: Sage. (東村知子〔訳〕
(2004) あなたへの社会構成主義 ナカニシヤ出版)
- 木村竜也・伊藤大輔 (2013) 工科系大学の教職課程における初年次教育 初年次教育学会第
6回大会 発表論文集 pp.53-54
- スコット, G. パリス・ジェームズ, P. バーンズ・アリソン, H. パリス (犬塚美輪〔訳〕)
(2006) 自己調整的な学習者はどのような理論・アイデンティティ・行動を構築するか
バリー, J. ジーマン・ディル, H. シャンク 自己調整学習の理論 北大路書房
- 伊達崇達 (2009) 自己調整学習の成立過程: 学習方略と動機づけの役割 北大路書房
- 塚野州一 (2012) 自己調整学習理論の概観 自己調整学習研究会〔編〕 自己調整学習: 理
論と実践の新たな展開へ 北大路書房 pp.3-29.
- ディル, H. シャンク・バリー, J. ジーマン (塚野州一〔編訳〕) (2007) 自己調整学習

の実践 北大路書房

Zimmerman, B. J. (1989). A social cognitive view of self-regulated academic learning.
Journal of Educational Psychology, 81. pp.336-339.

〈研究会報告〉

今後の課程認定申請における課題について

小 野 勝 士
(龍谷大学)

1. はじめに

2013年3月16日に椋山女学園大学星が丘キャンパスにおいて「教職課程に係る文科省の動向～今後の課程認定大学の対応について～」をテーマとした東海私教懇教員免許事務勉強会が開催された。2012年8月の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」後の文科省の動向をはじめ、近年の課程認定申請において、重点的に審査されていると思われる点について、2011年度の本学の事例や2012年度に申請を行った大学からの情報をもとに報告を行った。

本稿は勉強会での筆者の報告を基に書き改めたものである。

2. 2013年度課程認定申請の主な変更点

2013年度課程認定申請において変更のあった主な事項は以下の5点である。¹

- (1) 審査回数については2回を目処とすることとなった。
- (2) 教職に関する科目及び特別支援教育に関する科目を担当する場合に認められていた「審査省略」を廃止し、申請毎に全ての担当教員について審査を実施。
※ただし、直近10年以内（平成25年度申請の場合は、平成15～24年度）の教員審査において、単独での担当を可とされており、かつ、今回申請する授業科目と授業科目名及び授業内容が同一である場合は、その審査結果を尊重する。
- (3) 教育研究業績書は、担当授業科目に関連する業績のみを記載し、両面印刷で3枚以内とする。
- (4) 申請期限の前倒し（前年度は6月20日、平成25年度は5月31日）。
- (5) 審査の過程において、多数の修正意見が付された場合や、申請の根幹に係るような意見が付された場合は、面接審査を行った上で、必要に応じ「取り下げ勧告」を行う。

上記のいずれの変更点も申請を予定している大学にとっては重大な変更であるが、特に(1)の審査回数の目途が示されたということは、これまで何度も繰り返して行うことができた補正指示を受けての修正ができなくなることを意味している。準備不足でもとりあえず申請

書を提出して、補正指示で申請書を整えることで帳尻を合わせるという大学があると聞いているが、そのような対応ができなくなったということである。

また、それにも連動するが、(5)に示されたとおり、取り下げ勧告が明確に示されたことも大きいと思われる。要は準備不足の申請は許さないという文部科学省の毅然とした姿勢の表れだと思われる。

3. 2012年度の課程認定申請において指摘事項が多かった事項

全私教協教員免許事務検討委員会が行った「教員免許事務に関するアンケート集計結果」によると2012年度に申請を行ったと回答した66大学中48大学において「学科等の目的・性格と免許状との相当関係」についての指摘がなされたとの回答があった。

具体的な指摘例をアンケートから抜粋すると以下のとおりである。

- 高等学校一種免許状（情報）の課程認定申請において、学科のカリキュラムに「教科に関する科目」以外に情報に関連する科目が相当程度含まれていない、また相当程度卒業要件となっていないとの指摘を受け、カリキュラムを変更した。
- 学科名称から申請免許教科との相当関係があると見受けられないため、当該学科と免許状との間に相当関係があることの説明と、課程を置くことの意義について様式8号でしっかりと説明するように求められた。また、学位プログラムにおける卒業要件の中に、免許教科に関連する科目（教科に関する科目を含む）を相当数（30単位程度）含んでいなければ、学科と免許状に相当関係があるとはみなせないと指摘があった。
- 事前相談の段階で、経営学科の「公民」の申請取り止めに求められた。設置したい場合は、教科に関する科目とは別に、公民の教育職員免許法施行規則に定める科目区分に合致する科目を置き、且つ卒業の必修単位にすること。具体的には、30単位程度は置くこと。
- 「学科等の目的・性格と免許状との相関関係」について指摘があり、「教科に関する科目」については、「学部の特科科目のうち必修及び選択必修が30単位以上設定されていない」と言われた。

申請の根幹にかかわる部分の1つが「学科等の目的・性格と免許状との相当関係」である。課程認定制度創設時から、学科等の目的・性格と教職課程との関係については、審査の観点として含まれていたと2012年3月に開催された文部科学省の説明会において説明されている。現行の教職課程認定基準においては2(2)に次のように示されている。

教職課程は、認定を受けようとする大学の学部、学科、課程、学校教育法第85条ただし書に規定する組織、研究科及び専攻の目的・性格と免許状との相当関係並びに学科等の教育課程及び教員組織等が適当であり、かつ、免許状の授与に必要な科目の開設及び履修方法が、当該学科等の目的・性格を歪めるものではないと認められる場合に認定するものとする。

大学の学部、学科、課程、学校教育法第85条ただし書に規定する組織、研究科及び専攻の目的・性格と免許状との相当関係が薄い申請については慎重に対応するものとする。

審査に当たっての判断基準の例として、2012年3月23日に開催された文部科学省の説明会において次の3点が示された。Ⅱ

- 学科等の教育課程において、「教科に関する科目」のほか、認定を受けようとする免許状に関連する科目が相当程度含まれているか。
- 卒業要件等において、「教科に関する科目」のほか、認定を受けようとする免許状に関連する科目を相当程度履修することとなっているか。
- 学科等の教育課程において、認定を受けようとする免許状に関連する科目とその他の科目内容の間に密接な関連が見られるか。

上記判断基準を求めている理由について『教育を育て磨く専門誌 Synapse 2012年12月号』において、文部科学省は次のように説明している。Ⅲ

特に近年、学際的な学部・学科等の設置や、弾力的なコース設定等の動きがある中で、当該「教科に関する科目」として認定される科目が、学位プログラムの中に異質な形で、いわばパッチワークのようであっても置きさえすればいいという理解は、課程認定制度の側からの問題のみならず、学位プログラム上・大学制度上からも問題がある。

「教科に関する科目」は、元来、学部・学科等の専門科目の1つ、学位プログラムを構成する一部・一領域として、その学科の専門科目群の中にいわば溶け込んでいるものであり、それに着目して、課程認定制度上もその全部をチェックするのではなく、教科への関連性の特に強い一部のみを認定審査することとしているものである。仮に学位プログラムにうまく溶け込んでいない科目群があるとすれば、その学科の専門領域と、課程認定を受けようとする免許状の種類との相当関係が薄いのではないか、異質なのではないか、それでは教科の専門性が全体として確保できないのではないかと見ざるを得なくなる。と同時に、異質なものから成っている学位プログラムが、大学制度上（学部・学科の構成原理上）妥当性を有しているのか、が問われることとなる。課程認定に際して、学科等の目的性格と免許状の相当関係の審査に当たり、学位の分野・学科等の教育研究分野と認定を受けようとする免許状の種類との間の相当関係や、認定を受けようとする科目（「教科に関する科目」）とその他の科目との間の内容の密接な関連について問われるのは、このような意味からである。

2012年3月23日に開催された文部科学省の説明会において示された基準や Synapse 2012年12月号における文部科学省の説明においても、どの程度の関連する単位数があれば相当関係が認められるかについては具体的な数は示されていない。各大学のカリキュラムが多様なことから数を示すことは困難であろうと思われる。具体的な数字が示されないと学内への説明に

窮することから、相当関係で指摘を受けた各大学が具体的な単位数を文部科学省に聞いたところ「30」と回答があったことから、この数字が独り歩きしたようである。先ほども述べたが、各大学のカリキュラムの状況が全く異なることから一概に30単位あれば相当関係が必ず認められるというわけではないので、そのあたりは、事前相談等で慎重に対応する必要があると考える。

指摘事項の中で相当関係を示す目安として30単位という数字が示されたことから、2012年度は30単位という数字を基準に教科に関する科目以外にも学科のカリキュラムそのものを見直さざるを得ない大学もあったと聞いている。

2013年度は、30単位必修という指導はなされていないようだが、一定程度、申請免許教科と学位プログラム上のカリキュラムとの重なりがあるかという観点で審査されており、カリキュラム変更を余儀なくされたという声は聞いている。とりあえず、教科に関する科目を取り繕って、教職課程を置けるようにするという小手先のテクニックだけでは近年の教職課程の設置は難しいだろう。学科の理念・目的と当該学科における教員養成の目的・理念、そして設置しようとする免許教科との相当関係、これらが1つにつながらないと思われる申請はそもそもできないということである。

4. 「教科に関する科目」の授業内容と学習指導要領の関係

「学科等の目的・性格と免許状との相当関係」について十分説明できるカリキュラムを構築すればそれでいいのかというとそうではない。次のステップとして、各授業科目と学習指導要領との関係についてシラバスの記載内容をもとに確認される。

このことは2012年8月の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の以下の記述とも関係していると思われる。

Ⅲ. 当面の改善方策

2. 教員養成、採用から初任者の段階の改善方策

(1) 国公立大学の学部における教員養成の充実

①教員養成カリキュラムの改善

- 教科に関する科目については、学校教育の教科内容を踏まえて、授業内容を構成することが重要である。《以下略》

具体的に2012年度の申請大学が受けた指摘は次のとおりである。

- 日本史及び外国史に関連が全くないとは言わないが、教科に関する科目に位置づけるからには、学習指導要領に沿った内容や明確にその発展と位置づけられることが必要である。授業計画を確認する限り、授業の内容は、どちらかというと教職に関する科目の内容である。よって、教科に関する科目から外すことが望ましい。
- この科目は学修指導要領上、どの内容に相当するのか。「社会」に関連が全くないと言

われないが、教科に関する科目の「日本史及び外国史」に位置づけるからには、学習指導要領に沿った内容や明確にその発展と位置づけられることが必要である。具体的にご説明いただきたい。

- 「社会」に関連が全くないとは言わないが、教科に関する科目の「社会学、経済学」に位置づけるからには、学習指導要領に沿った内容や明確にその発展と位置づけられることが必要である。教科に関する科目からは外すことが望ましい。
- 授業内容で数学をツールとしているものの、工学や理学的な要素が強い科目については、数学の教科に関する科目としての位置づけは望ましくない。シラバスを確認する限り、上述したような科目がいくつか見受けられるので、全ての教科に関する科目について、別添の様式を用いて、説明資料を作成し、提出すること。その際、学習指導要領と照らして、関係性を明確に示し説明すること。
- 工業の関係科目の一般的包括科目として電子情報だけでなく、機械や電気建築、土木など学習指導要領に定められる各科目の分野を学べるようにすること。
- 美術史特論について、工業の学習指導要領上のどの分野に位置づけられる内容なのか、授業計画の内容と照らしあわせて具体的にご説明いただきたい。
- 学習指導要領にある「(3) ウ情報社会における法と個人の責任」の「情報を保護することの必要性とそのための法規及び個人の責任を理解させる」という記述から、知的財産について学ばせていると思われるが、内容が情報の科目として適切であるとは判断できない。(一般的な内容となっており、情報に関連する内容とは判断できない。)再度、内容について見直すこと。

上記指摘から、一般的包括的内容を含む科目か否かにかかわらず、全ての教科に関する科目について、学習指導要領との関係を確認されている模様である。

教科に関する科目の核となる一般的包括的内容を含む科目については、特に学習指導要領との関係に注意して授業計画を立てなければならないことが『教育を育て磨く専門誌 Synapse 2013年4月号』の文部科学省からわかる。^{IV}

一般的包括的科目として適当であるかどうかを判断する上では、学習指導要領が1つの指標となる。例えば、中学校教諭の教職課程(保健体育)の場合、「体育実技」の科目の修得が求められているが、中学校学習指導要領中保健体育の項において扱うことと示している体育分野は、「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」であることから、「体育実技」では、学習指導要領に示されているこれら7分野全ての内容を学修することが必要である。具体の授業科目の開設にあたって、1つの授業科目で一般的包括的内容全てを必ず網羅する必要はなく、複数の開設科目によりこれら全分野を網羅すること。場合により各分野毎に授業科目を開設し、全体について必修科目として履修させること

も認められている。

大学の授業科目は、教職を意識して講義内容を計画しているわけではないという声があると思うが、教員養成を行う以上、一定程度、学校教育の教科内容を踏まえ、学位プログラムで求められる内容と両立できるような講義内容を申請段階から意識しなければならない。

教科に関する科目も全科目のシラバスの提出が義務付けられていることから、シラバスの作成にあたっては、一般的包括的内容を含む科目はもとより、含まない科目についても学習指導要領との関連性について説明できるシラバスでなければならない。一般的包括的内容を含む科目については、領域が広い場合は複数科目の修得により、1つの一般的包括的内容を含む分野の科目とすることができると上記 Synapse 2013 年 4 月号においても説明されている。

5. 最後に

近年の課程認定申請において、審査が厳しくなったということがよく言われるが、世間から求められる質の高い教員養成という期待に対して、教職課程認定基準どおりの審査が行われているものと考えられる。

教職課程認定基準を理解することはもとより、関係法令の理解を通じて、課程認定制度全般に関する理解を深め、申請に臨めるよう各大学とも関係者の努力が必要であるが、各個別大学の努力はもとより、東海私教懇や全私教協の研究会等での情報交換の機会を利用し、大学相互に学び合うことができればよいのではないかと思う。

教育する人を育てるといふ国家の重要な任務に対して大学が携わることの重要性を鑑みると、我々大学関係者も身を引き締めて申請業務に当たらねばならないだろう。

【注】

- I 文部科学省初等中等教育局教職員課（2013 年）『教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き）平成 25 年度改訂版』、p.1
- II 平成 23 年度教職課程認定に関する事務担当者説明会（2012/3/23 開催）に係る資料（課程認定に係る留意事項等について） p.4
- III 新田正樹、松本眞（2012 年）「教職課程・課程認定制度の基礎（第 1 回）」『教育を育て磨く専門誌 Synapse 2012 年 12 月号』、株式会社ジアース教育新社、p.39
- IV 新田正樹、大島啓子（2013 年）「教職課程・課程認定制度の基礎（第 3 回）」『教育を育て磨く専門誌 Synapse 2013 年 4 月号』、株式会社ジアース教育新社、p.36

〈研究会記録〉

教職課程認定大学実地視察（2012年度）報告

田 頭 和 世
(愛知淑徳大学)

1. はじめに

本学は、2012年度教職課程認定大学実地視察対象大学となり、7月6日に実地視察を受けた。そして、2012年度第4回東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会定例研究会で、実地視察対象校決定から実地視察当日までのスケジュールに重点を置いて発表した。本稿は、その発表を補記し、記録するものである。

2. 実地視察対象キャンパスと視察団メンバー

本学は、長久手キャンパスと星が丘キャンパスを有するが、実地視察は終日長久手キャンパスで行われた。

実施視察委員2名のほか、文部科学省担当官3名、愛知県教育委員会より1名、長久手市教育委員会より2名ご同席いただいた。なお、長久手市教育委員会のご同席は、公務の都合により午前中のみとなった。

冒頭、司会進行の文部科学省担当官より、教育委員会から参加を要請する意義について、「教員養成は、教育委員会における採用段階、学校における研修段階とつながっていくものであり、その一体的な改革が重要であることから、教育委員会の同席を得ることが有意義であると考え。」との説明があった。

3. 実地視察対象学部等

今回、本学で教職課程を有する7学部9学科2専攻（免許状のべ件数21件：幼・小・中・高・特支一種免）、8研究科8専攻（免許状のべ件数15件：小・中・高専修免）が視察対象となった。

本学では、2010年度に学部再編があり、視察を受けた時点では、再編後の新学部・学科の学生（1～3年生）と再編前の旧学部・学科の学生（4年生）が在籍していた。2009年度中に教職課程認定取下届を提出した再編前の旧学部等は、今回の視察対象にはならなかった。また、大学院の場合、今回視察対象となった研究科のうち5研究科は、2013年度大学院再編に伴い2012年度中に教職課程認定取下届を提出するところであった。

4. 実地視察事項

教職課程認定大学実地視察規程の確認事項に基づき視察が行われる。実地視察実施の正式通知（2012年5月24日付事務連絡）に視察事項は以下のとおり記されていた。

- ・ 教育課程及びその履修方法
- ・ 教員組織
- ・ 施設・設備（図書等を含む。）について
- ・ 教育実習の実施状況
- ・ 学生の教員免許取得状況・教員への就職状況

なお、視察日1週間前には、上記に照らして本学が提出した「実地視察調査票」に基づく具体的な視察内容事項が届いた。

5. 実地視察までのスケジュール

実地視察に関する連絡は、主にメールで行われる。

実地視察までの動きについて以下、4段階に分けて説明する。

① 実地視察日決定

実地視察対象となった連絡が届いてから実地視察日決定までの動きを表1に示す。

表1 実施視察対象校決定から実地視察日決定まで

4/10	実地視察校決定 (文科省→大学)	メールで連絡。視察は5月～1月のいずれか。前期スケジュール表(都合の悪い日)、時間割表の提出。実地視察調査票等提出資料の案内、様式ファイルが添付。
4/18	スケジュール表 時間割表の提出 (大学→文科省)	メールで送信。実地視察調査票作成にあたり、不明な点を一覧にまとめ、一緒に送信した。
4/26	実地視察日決定 (文科省→大学)	7月6日(金)に決定。実地視察調査票等の提出は6月5日必着(ファイル送信と郵送)。
5/6	教職運営委員会	実地視察調査票作成 当日出席者の検討
5/24	実地視察開催通知 (文科省→大学)	実地視察委員等(委員と事務官の人数。教委は調整中)、視察事項、当日準備する資料

4/10の連絡時、「スケジュール表」(前期で実施に都合の悪い日を指定のファイルに入力)と「前期の教職に関する科目の時間割」を4/18までに提出する旨の指示とともに、「実地視察調査票」の様式ファイルと提出資料の案内があった。「実地視察調査票」については視察日1ヶ月前が提出期限となるため、開催日によっては日程に余裕がなくなることから、提出の準備を早目に進めるよう、との記述もあった。

5/24に正式な開催通知が届き、委員と文科省担当官の人数と愛知県教育委員会・長久手市教育委員会の出席は調整中であることがわかった。また、視察当日には実地視察調査票のほか、学則、大学案内、教職課程便覧、履修要覧などを出席者人数分用意

するようにとのことであった。

② 実地視察調査票等提出

実地視察調査票の作成から提出までの動きを表2に示す。

表2 実地視察調査票等提出

4/11～	実地視察調査票 作成準備	学部などへ依頼する部分と事務が作成する部分に分担を決めた。
5/7	学科等への実地視 察調査票作成依頼 (5/18締切)	「教員養成に対する理念」「設置の趣旨」「各段階の到達目標」「履 修カリキュラム」「実技・実習施設の状況」「特色のある科目」 「学校現場体験・学校支援ボランティア活動の取り組み状況」等
6/1	実地視察調査票等 提出（6/5必着） (大学→文科省)	調査票、教職に関する科目と特色ある科目のシラバス、教育実習 評価票、履修要覧、教職課程便覧、学（院）則、学部（研究科） 規程、様式2号（H24.4.1現在）、履修カルテ

実地視察調査票の作成は、実地視察の対象となった連絡（4/10）後、直ちに着手した。調査票の提出期限は、視察の1ヶ月前の6/5までにメール（データ添付）と郵送（必着）での提出となった。調査票のほか、シラバス（教職に関する科目・特色のある科目）、教育実習の評価票、履修要覧、教職課程便覧、大学学則、大学院学則、学部・研究科規程、調査対象となる教職課程すべての2012年度現在の様式2号（教科、教職、又は科目、66条の6）、教職履修カルテも期日までに提出の必要があった。

実地視察調査票の作成にあたり、まず着手したことは、学科・研究科が作成する部分と事務が担当する部分を振り分ける作業であった。大学協議会、教職運営委員会で実地視察実施および調査票作成の協力要請を行うとともに、5/7に教職・司書・学芸員教育部門長より各学科・研究科、図書館など関連部署へ調査票作成の依頼をした。

③ 当日スケジュールの決定

6/11に文科省から「愛知淑徳大学 実地視察日程（案）」と「課程認定実地視察の日程・流れ等について」が届いた。「課程認定実地視察の日程・流れ等について」を参考に日程を組み、日程（案）に記入した上で、6/18までに回答するよう依頼があった。当日の具体的なスケジュールを詰める必要が生じた。ここからの動きを表3に示す。

表3 当日のスケジュールの決定

6/11	実地視察日程案、 当日の流れ（進行） 等の連絡 (回答期限6/18) (文科省→大学)	日程案変更（講義見学等）の有無と見学施設を日程案に加筆して 提出。 当日の「概要説明」「質疑応答」の大学出席者一覧の提出。 当日に授業見学で視察する「シラバス」と「学生配付資料」を視 察委員分準備。
------	---	---

6/13～	当日出席者確定・ 出席依頼 授業・施設見学ルート 決定	講義見学→授業担当教員へ連絡し、授業配付資料の有無を確認。 施設見学→授業担当教員へ連絡。図工室など教員へ当日の施設説明を依頼。
6/19	日程案変更の回答 当日の概要説明者、 質疑応答出席者一覧送付 (大学→文科省)	委員長担当科目が授業見学対象となっていたため、別の科目に変更することを申し出た。 大学側の出席者のべ51名。

文科省からの日程（案）から、実地視察は終日長久手キャンパスで行われる見込がついた。すぐに教職課程委員会において、大学側の出席者、「概要説明」を行う教員、見学する授業科目と施設など、当日の進行について検討・調整を図った。

講義見学については、4月に提出した教職に関する科目の時間割の中から幼・小・中高の計4科目が日程案に指定されていた。見学時間は1科目あたり10分であった。また、視察当日は、授業内容が分かる資料（シラバスに視察する授業回に印をつけたもの）、当日の授業で学生に配付する資料を添付する指示があった。指定された講義科目のうち、1つは非常勤講師が担当する授業であった。また、教職・司書・学芸員教育部門長が担当する授業科目が、午前の見学対象となっていたので、午前の概要説明、質疑応答に主として対応する教員である理由を付記して、午後の別の教員の科目に変更する案を文科省へ諮って了解を得た。

施設見学については、視察側からの施設の指定は特段なかったが、「課程認定実地視察の日程・流れ等について」にある見学の趣旨に沿って施設を決め、文科省へ回答する必要があった。事前に文科省へ授業中の施設を見学対象としてよいか確認したところ、実際に施設を利用して授業が行われている様子が見学できればありがたいとのご返答をいただいたので、理科室、音楽室など授業の様子とともに見学していただくことにした。

授業・施設見学については、まず事務担当者が、実地視察が行われる金曜日の見学開始時間に移動時間を計測しながらルートの検討にとりかかった。施設を回るには思った以上に時間がかかること、実技を伴う科目は時折教室以外の場所で行う可能性があること、エレベーターの稼動状況、雨の場合のルートなど、さまざまな問題点が浮かび上がった。また、講義見学は3時限目の科目が対象となるため、授業終了時刻にも配慮して計画する必要があった。再度、当日見学に随行する教職員と一緒に、金曜日の同時間にルートを巡り、最終調整を経て、ルートの正式決定が下された。

その後、授業・施設見学に関係する授業担当教員の当日の授業内容を確認し、授業見学となる教員には、当日授業内で学生に配付する資料の提出も依頼した。提出され

た内容・資料は、見学に随行する本学教職員にも伝え、当日の説明に活用することとした。

④ 教職概要説明・質疑応答対策

教職概要説明と質疑応答の対策に関する動きを表4に示す。

表4 教職概要説明・質疑応答対策

6月～	本学出席者用 対策資料作成	答申等、想定質問集、教職課程履修者数、教育実習者数等の統計データ等
6/22～	実地視察調査票・対策資料配付	当日出席者へ配付
6/29	実地視察日程確定版 進行メモ 愛知淑徳大学視察事項（案） 送付（文科省→大学）	視察委員、教委、事務官の確定 進行メモ→大学側出席者紹介、講評後の学長から一言など、当日の進行の準備 愛知淑徳大学視察事項→当日質疑応答対策（出席者全員にメールで配信）
7/4	準備会開催	日程、講義・施設見学ルートの確認。 視察事項の質疑応答対応者の確認。

実地視察調査票を提出してすぐに教職概要説明・質疑応答の対策に取り掛かった。質問の傾向を教員に周知する目的で、事務担当者が他大学の実地視察に関する報告や全国私立大学教職課程研究連絡協議会教員免許事務検討委員会が発行する「教職課程担当者のための手引き 実地視察編」より質問を洗い出し、「質問事項」「概要・補足」「参考資料」を一覧にした想定質問集を作成した。教職課程の視点に立って一方的に回答するのではなく、大学・学科の制度や実情などを踏まえた回答を用意して対応すべきものと考え、質問に対する回答は敢えて準備しなかった。

また、2012年度の教育実習者数（母校・母校以外・附属校の内訳）、直近の教員採用試験合格者数の統計資料、在学生の教職履修者数や他学科免許状取得希望者数の統計資料を準備した。そして、6/22に実地視察に出席する教職員全員に、実地視察調査票、答申、想定質問集、統計資料を配付した。

6/29に文部科学省から「実地視察日程」の確定版、「進行メモ」、「愛知淑徳大学視察事項（案）」が届いた。「愛知淑徳大学視察事項（案）」には、具体的な質問・指摘事項が記されてあった（あくまで参考でこれに沿って質疑応答するわけではないとの付記あり）。質問・指摘事項の回答者を決め、出席者全員にメールで配信した。これを受け、各出席者は、関係する事項について事前に配付した資料等を参考に、回答の準備にとりかかった。

7/4に実地視察出席者を集め準備会を開催した。教職・司書・学芸員教育部門長より、当日のスケジュール、見学ルート、各質問の担当者の確認を行った。

6. 実地視察当日

文科省から届いた実地視察当日のスケジュールは次のとおりである。

- 10:00 視察側打ち合わせ
- 10:30 紹介・挨拶・日程確認 (10分) 教職概要説明 (25分) 質疑応答 (85分)
- 12:30 昼食
- 13:30 講義・施設見学
- 15:20 視察側打ち合わせ
- 15:50 講評・懇談
- 16:30 終了

当日、大学側は、計51名の教職員が出席した。教職概要説明では、副学長が本学の教職課程、福祉貢献学部長が幼稚園課程、文学部長が小学校（特別支援学校）課程、教職・司書・学芸員教育部門長が中学・高等学校課程の説明をした。質疑応答終了後、午前の中で退席される長久手市教育委員会からご感想をいただき、午前中の行事は終了した。なお、午前の終了予定時刻を超過し、午後の開始は15分遅れとなった。

また、講義・施設見学後の、視察講評にかかる視察側の打ち合わせは、視察側より時間の延長の申し出があった。

7. 質疑応答の内容

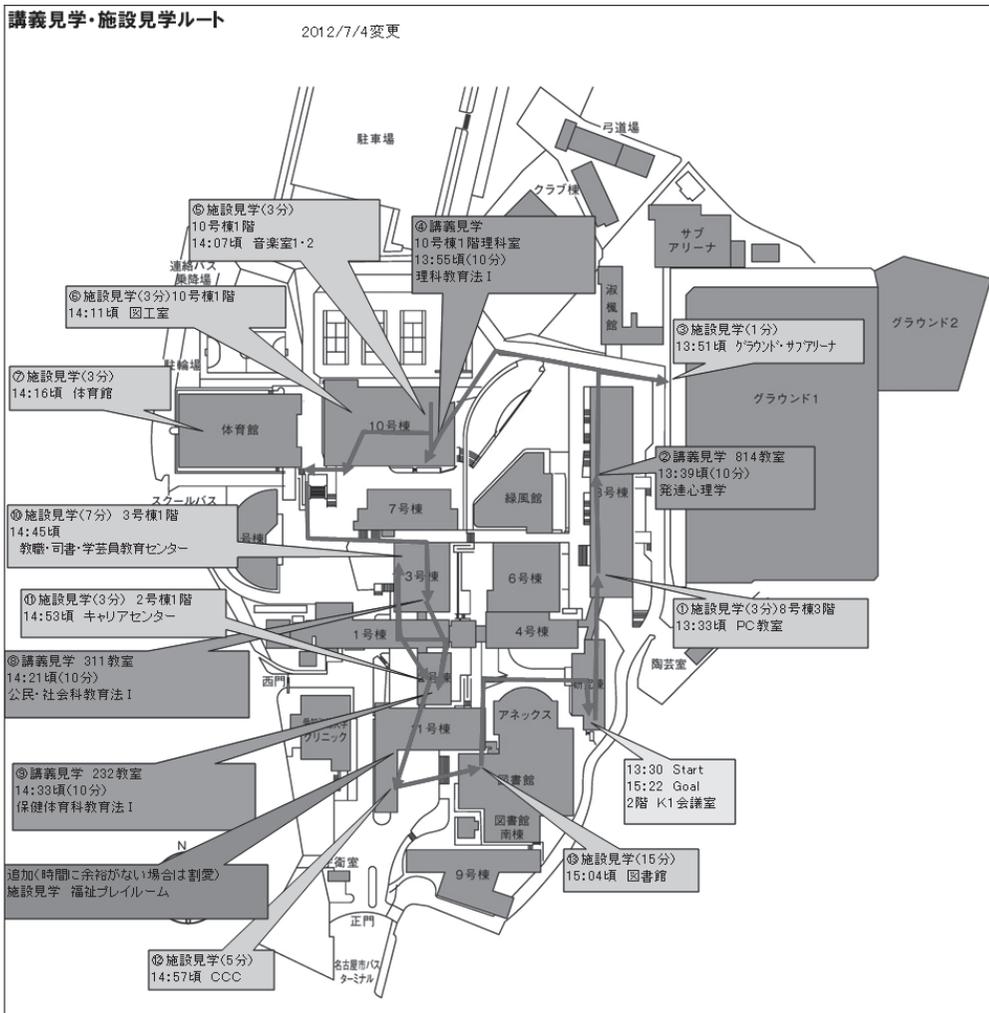
当日、実地視察委員と文部科学省事務官からの質疑の一部を次に記す。

- ・ 教員養成で問われる「質の向上」。特に私大では、学部学科等により教員就職の成果に乖離がみられる。大学として何か考えがあるか。
- ・ 教免取得者数及び教員就職割合の低い学科学生は、どのような職業への就職志向が強いのか。
- ・ 教職課程委員会が全学的に機能しているか。
- ・ 幼、小、中高間の教職委員会でのそれぞれの連携の工夫は。
- ・ 学校教育体験に参加する教育学科生の割合。
- ・ 小免と特支免が取得可能な教育学科の工夫。
- ・ 英文学科学生がどの程度留学へ行くのか。教職を志す学生への配慮は。
- ・ 保健体育の学習指導要領で割合の多い体育分野についての専門的知識・技能及び教授法等を学ぶ機会をどの程度確保しているのか。
- ・ 幼稚園実習を2年後期と4年前期2回に分けて実施することについて。
- ・ 愛知県内にある公立学校での実習、母校実習の実習先割合について。
- ・ 教育実習事後指導が終了していることと、教職実践演習の履修時期との関係性について配慮、工夫、手だてを講じているか。
- ・ 3年次以降から教職を志望する学生に対するケアについて組織的な対応や考えがあるか。

- ・ 教職が魅力ある社会的に重要な仕事であることの理解と動機づけを促す教職支援についての実践例や成果が何かあるか。
- ・ 長久手市との連携体制について。

8. 講義・施設見学のルート

講義・施設見学のルートを下図に示す。教職・司書・学芸員教育部門長（中高免の領域）、教育学科主任（小免、特支免の領域）、子ども福祉専攻主任（幼免の領域）が随行し、見学する講義・施設の説明を行った。視察の最初に、司会者から各講義見学の際にはその担当教員の専任・兼任・兼任の別、実務者教員・研究科教員の別、履修年次、対象学部について説明すること、各施設見学の冒頭では教員養成に関わる事項について重点的に説明し教員養成との関連性を説明すること、図書館は、教職の書籍等が配置されているコーナーなど関係するところだけでよいとの指示・説明があった。



前述のように、午前の進行の遅延により講義・施設見学が、15分遅れで開始となった。これによって、一部見学できないまま3時限目の授業が終了しかねない問題が生じ、講義見学を速やかに先行させるルートに変更したが、視察委員が時間を調整してくださり、無事見学を終えることができた。また、随行した教員の計らいで、当日に急遽「福祉プレイルーム（保育室）」も見学していただいた。各センター・図書館の施設見学では、センター長・図書館長が出迎え、説明・質問に対応した。

9. 講評

2名の実地視察委員より実施視察事項に関する事項についてそれぞれ講評をいただいた。その後、愛知県教育委員会と文部科学省事務官から感想と指摘をいただき、最後に学長が本学の今後の教員養成の展望と決意とともに謝辞を述べ、終了となった。

9/19に第65回中央教育審議会初等中等分科会教員養成部会にて前期実地視察の報告がなされ、9/27に文部科学省より、本学へ講評の送付（メール）があった。本学の講評については、文部科学省「平成24年度教職課程認定大学等実地視察報告書」でご確認いただきたい。

以上

〈愛知淑徳大学教職課程委員長後口伊志樹からのコメント〉

実地視察は当初、いわば、守勢の形で受け入れ、首尾よくこれを終了させることにのみ意識が傾斜しがちであった。しかし、想定問答への対応について各学部・学科に協力を求めたり、質疑応答や視察講評の席に50名を超える規模の参加者を配することが正式に決定されたあたりから、実地視察を攻めの姿勢で改めて構想できないものかという想念がうごめき始めた。つまり、この実地視察は本学における教職課程の更なる発展を目指すまたとない契機となるのではないか。否、そうであらねばならないという着想である。そうした発想の結果招来した事後の動向を、全体として4点にまとめて以下に示す。

- ・ 教職課程に関する全学的な理解が一層深化している。教職課程については、既に教職課程委員会の拡充が図られ、全学的な理解と協力をベースとする運営が展開されてきたが、今回の実地視察にかかる諸活動が認識の共通項となって教職課程の望ましいあり方（カリキュラムの改善、シラパスの見直し、教職進路支援の充実等）を追求する態度にそれぞれの立場で一歩も二歩も踏み込んだ進展が見られる。
- ・ 教職課程将来構想委員会の設置。実地視察が引き金となって2013年度前期に設けられた。その答申が7月の大学協議会上に上程され、教職課程経営に新たに実質的な動きと展望をもたらすに至っている。

- ・ 教職・司書・学芸員教育センターの拡充。本学では、教職にかかる学生指導の拠点としてのセンターが4年前に設けられたが、広さ・使い勝手等の面で限定的であることは否めない。将来構想委員会の提言もあって、2014年度からは広さ・使い勝手・学生への情報提供・人的配置の面で踏み込んだ充実が図られることになっている。
- ・ 地域連携への環境整備。教育委員会や地域との連携の重要性については実地視察の質疑応答や講評においても強調されたところである。センターの拡充に伴い、地域（長久手市、日進市、瀬戸市、愛知県総合教育センター）連携の拠点としての機能も整うことになるので、この面での新たな展開が期待される。

末尾になるが、「実地視察調査票」の作成から実地視察に至るまで、大学全体の業務として迅速に取り進めていただいた学長、副学長をはじめ、関係教職員の皆様に改めて深く感謝を申し上げます。また、2011年度に実施視察を受けた他大学の教職ご担当の方々にも、情報提供のみならず、激励の言葉まで頂戴したお心遣いにも衷心よりお礼申し上げる次第である。

〈研究会報告〉

椋山女学園大学における教職課程認定大学の实地視察

尾内里江
(椋山女学園大学)

1. はじめに

2013年3月16日に椋山女学園大学において教員免許事務勉強会が開催された。勉強会では、教職課程に係る文科省の動向と2012年度におこなわれた教職課程实地視察の報告が行われた。

本稿は研究会での筆者の発表を基に書き改めたものである。

2. 椋山女学園大学の現状

まず、椋山女学園大学の教職課程認定は表1のとおりである。椋山女学園大学では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭、栄養教諭の認定を受けている。

表1. 椋山女学園大学で認定を受けている課程

学部	学科	免許状
生活科	管理栄養	中一種免(家庭)、高一種免(家庭)、栄養教諭一種免
生活科	生活環境デザイン	中一種免(家庭)、高一種免(家庭)
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	中一種免(英語)、高一種免(英語)
国際コミュニケーション	表現文化	中一種免(国語)、高一種免(国語)
人間関係	人間関係	中一種免(社会)、高一種免(地理歴史)、高一種(公民)
人間関係	心理	中一種免(社会)、高一種免(公民)
文化情報	文化情報	高一種免(情報)
文化情報	メディア情報	高一種免(情報)
現代マネジメント	現代マネジメント	中一種免(社会)、高一種免(公民)、高一種(商業)
教育	子ども発達	幼一種免、小一種免、中一種免(数学)、高一種免(数学)、中一種免(音楽)、高一種免(音楽)
看護	看護	養教一種免

3. 实地視察の概要

(1) 視察決定から学内報告

視察は、履修登録期間中の落ち着かない中、文部科学省からの突然のメールで知らされた。

その後、1週間を目途に（視察可能な）スケジュール表、教職に関する科目の時間割表の提出を求められた。学内報告は、4月教職課程委員会、5月教授会にておこなった。

スケジュール表を提出してから1週間後に、文部科学省よりメールにて視察日程が通知された。

表 2. 視察決定から学内報告までの経緯

日付	対応	内容
2012/4/10	文部科学省→大学	実地視察が入る旨の通知
2012/4/18	大学→文部科学省	スケジュール表、「教職に関する科目」の時間割表を提出
2012/4/24	学内	教職課程委員会にて視察が行われる旨の報告
2012/4/25	文部科学省→大学	日程通知

(2) 調査表作成から提出

文部科学省からの指示により、視察日1ヶ月前までに指定の調査表の提出を求められた。内容によっては、学部（課程認定ごと）での作成が必要であったため、すぐに作成依頼をおこなった。

表 3. 調査表作成から提出までの経緯

日付	対応	内容
2012/4/10	文部科学省→大学	調査表作成依頼（メール）
2012/4/26 2012/4/28	学内（教職課程委員）	調査表作成依頼 ①教員養成に対する理念及び設置の趣旨等 ②各段階における到達目標 ③具体的な履修カリキュラム ④特色ある科目の選出
2012/6/5	大学→文部科学省	事前提出資料提出

(3) 調査表提出から当日

見学する授業や施設については基本的に大学に一任されたため、視察日の木曜日の時間割を見て決定した。文部科学省の担当者とは何度かメールでやり取りをおこなった。学内関係者に向けて、事前リハーサルも実施し、本番と同じような雰囲気の流れの説明をおこなった。日程表（確定版）と同時に視察事項（案）が送付され、質問事項の概要を知ることができた。それをもとに、想定問答集を作成した。

表 3. 調査表作成から提出までの経緯

日付	対応	内容
2012/6/11	文部科学省→大学	視察当日の日程案の提示
2012/6/18	大学→文部科学省	日程修正案の送付
2012/6/20	学内	事前リハーサル
2012/6/22	大学→文部科学省	事前提出資料の訂正・差し替え

2012/6/29	文部科学省→大学	日程表（確定版）が送付された。 →学内関係者へ連絡
2012/7/2	大学→文部科学省	当日の出席者の報告
2012/7/3	文部科学省→大学	日程表（確定版（一部修正））の送付

(4) 調査表作成について

調査表の作成には約1ヶ月半、みっちりかかった。

調査表作成において大変だったこととしては、次の4つが挙げられる。

一つめは、「Ⅲ. 教員組織・指導体制」である。これは、直近の認定時と現在の専任、兼任、兼任教員数に加え、教職経験者（幼小中高の教員等経験者）数を記入したり、教職に関する科目の専任教員の氏名と担当科目についても直近の認定時と現在とに分けて書き記す必要があった。本学の教職に関する科目は、幼小、中高（教育）、中高（教育以外）、栄養教諭、養護教諭と分けて申請したため、それぞれに作成する必要があった。二つめは、「Ⅴ. 教員養成のための教育課程及び履修方法」である。教員組織・指導体制同様、課程ごとに作成しなければならなかった。三つ目は、「Ⅶ. 学生への教職指導」である。特に、「2. 教員免許状取得希望者への履修指導の内容・方法等について」と「3. 教職志望者への教職指導の内容・方法・体制等について」において、履修指導と教職指導の違いが納得できないまま作成に取り掛かった。内容としては、履修指導はガイダンスの日程を示し指導状況を、教職指導はガイダンス以外の対応状況をまとめた。四つ目は、「Ⅷ. 施設・設備（図書を含む。）の状況」である。これも、結果課程ごとに作成するのが一番見やすいと判断し、それぞれに書き記した。

また、調査表の中には、以前より全学教職課程委員会を通じて取り組んでおいたものもあった。これは、新たに課程を置いた際の様式で増えていたものではあるが、委員会にて大学として必要だと判断し、予め作成したものである。それが、「Ⅳ. 教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等」である。「1. 大学としての教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等」「2. 認定を受けている課程を有する学科等の教員養成に対する理念及び設置の趣旨等」では、教育学部設置後の平成20年度に全学部で作成依頼をおこなった。その頃作成したものでは文字数が少なかったため、見直しを要請した。「3. 課程認定を受けている課程を有する学科等の各段階における到達目標」については、平成22年度の文化情報学部メディア情報学科の教職課程認定申請時に到達目標の存在を知り、その後着手。履修カルテの電子化に伴い、平成23年度より学生にも公開した。

(5) 視察当日の行動

視察は平成24年7月5日（木）9時30分～17時にかけて行われた。

現地視察の目的は、文部科学省「課程認定大学実施視察規定」2の(1)に規定されているように1)、「教職課程認定基準」（以下「認定基準」という。）及び教職課程認定審査の確認事項（以下、「確認事項」という。）に基づき、主として次の①～⑦、①教員養成に対する理念、

設置の趣旨等、②教育課程及び履修方法、③教員組織、④施設・設備（図書等を含む。）、⑤教育実習の実施計画、教育実習校等、⑥学則、⑦学生の教員への就職状況、に留意しながら、当該大学が、必要な法令等の基準を満たし、適切な教職課程の水準にあるかどうかを確認する」ものである。

視察を行う委員は、「中央教育審議会教員養成部会及び課程認定委員会に属する委員、並びに文部科学省組織規則第34条に規定する視学委員2名以上」（課程認定大学実施視察規定2の(2))である。今回は、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の委員（2名）ほか、愛知県教育委員会（1名）、名古屋市教育委員会（1名）、文部科学省（3名）が来校した。相山女学園大学側の対応者は、学長、学長補佐、教職課程委員長、図書館長、研究科長（2名）、学部長（7名）、教育学部主任（2名）、教職課程委員（9名）、事務職員（11名）であった。

文部科学省初等中等教育局教職員課専門官（併）免許係長の進行のもと、委員の紹介、挨拶があった。（教員）養成と採用・研修の一体的な繋がりを考慮して、文部科学省と教育委員会の連携の重要性を考えて愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会からも随行者が来ている、との説明があった。当日の主な行動は表5に示したとおりである。

教職概要説明では、森棟学長、宮川教職課程委員長及び大森教育学部長より本学の教職課程の概要について説明した。施設見学は主に教育学部棟の実習室（音楽室、図画工作室、書道室、理科実験室）を周った。講義見学では、教室内三面の黒板を使った模擬授業に視察委員は大変興味を示していた。理科室では担当教員の研究領域について委員から質問があった。質疑応答では事前に送付された質問以外にも、教員採用について、成果を出している学部とそうでない学部の乖離や高学年から教職を志望する学生への履修指導について詳しく説明を求められた。

表5. 当日の行動

時間	内容	場所
9:50	集合	地下鉄星ヶ丘駅
10:00	視察側打ち合わせ	日程修正案の送付
10:30	紹介・挨拶	会場（会議室）
11:00	教職課程概要説明	会場
	講義・施設見学	教育学部棟
	質疑応答	会場
13:50	講義・施設見学	教育学部棟
14:15	講義・施設見学	日進キャンパス（人間関係学部）
15:20	施設見学	図書館、体育館
15:45	視察側打ち合わせ	視察側控室
2012/6/22	講評	会場

午後の施設見学でも引き続き教育学部棟の実習室等（家庭科室（A202）、保育・教職資料室、面接指導室）を周ったのち、日進キャンパスへ移動した。日進キャンパスでは、講義「特別活動の指導法」、日進図書館、グラウンドを見学した。その後星ヶ丘キャンパスに戻り、中央図

書館と大学会館（体育館）の見学をおこなった。

4. まとめ

今回の实地視察を無事に終えることができ安堵した。本学に対する实地視察の講評は、概ね高い評価のものであった2)。教育学部の教員就職率から伺える教職指導の丁寧さについて良い評価を受けたが、教員免許取得者数及び教員採用者数の少ない学部への指摘も同時に受けた。この点については、大学全体の問題としてこれから取り組んでいきたいと思う。

注

- 1) 教職課程認定大学实地視察規程は、文部科学省初等中等教育局教職員課作成の「教職課程認定申請の手引き」の掲載されている。例えば、文部科学省初等中等教育局教職員課(2013b)の「平成25年度版」ではpp.153-154。
- 2) 「平成24年度課程認定大学等実施視察報告書」は、公刊されているものの他(文部科学省初等中等教育局教職員課, 2013a)、文部科学省のwebサイトで公開されているが、このうち、「教職課程实地視察大学に対する講評 椋山女学園大学」は、次のURLで提供、公開されている。

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/05/07/1333992_8_1.pdf (2013年1月17日アクセス)

引用文献

- 文部科学省初等中等教育局教職員課 (2013a) 平成24年度教職課程認定大学等实地視察報告書 文部科学省
- 文部科学省初等中等教育局教職員課 (2013b) 教職課程認定申請の手引き(教員免許状授与の所要資格を得させるための大学等の課程認定申請の手引き) 平成25年度版 文部科学省

<研究会報告>

2013 年度東海・北陸私教懇第 3 回定例研究会記録

坂 本 徳 弥
(梶山女学園大学)

日 時： 2013 年 12 月 14 (土) 14:00 ~ 16:30
場 所： 梶山女学園大学教育学部 C 棟 3 階 311(星が丘キャンパス)
参 加 者： 42 名
テ ー マ： 教員採用試験の状況と今後の見通し
司会・記録： 梶山女学園大学 坂本徳弥

<代表世話人あいさつ>

みなさん、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。代表世話人をさせていただいております梶山女学園大学の宮川でございます。

今年は、5月の総会で会の名称を変更しまして、「東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」となりました。以前は「東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」でしたが、ここ数年、北陸地区の大学からの加盟が増えてまいりまして、現在、北陸地区の6校に加盟していただいております。そこで、「東海地区」ではなく「東海・北陸地区」と名称変更をいたしました。「東海・北陸地区」は私立大学が多いですので、私立大学と各教育委員会との連携が重要となっております。

今日は、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の各教育委員会の方にお越しいただき、「教員採用試験の状況と今後の見通し」というテーマで、お話をさせていただくことになっております。情報をご提供していただき、みなさんで意見交換をしていただきたいと思います。

では、先生方、よろしくお願いいたします。

1. 講師紹介

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 愛知県教育委員会教職員課 課長補佐 | 小川 裕之 様 |
| (2) 岐阜県教育委員会教職員課高校学校係 | 中川 敬三 様 |
| (3) 同 教職員課小中学校係 | 吉村 嘉文 様 |
| (4) 三重県教育委員会教職員課制度・採用・免許班主査 | 湯田 文雄 様 |
| (5) 名古屋市教育委員会教職員課管理主事 | 鈴木 健 様 |

2. 愛知県教員採用選考試験について（小川様）

愛知県の教員採用ということで、主に今年度の実施状況を説明いたします。

この夏の採用試験では、合格者 1570 名、志願者 9325 名、倍率は 5.9 倍でした。2 年前は志願者が 1 万人を超えていましたが、少しずつ減って参りました。それでも、9300 名あまりという志願者を集めての試験となりました。

団塊の世代の方（55 才以上）の大量退職が続いております。その中で、再任用ということもありますが、いずれにしても採用数は少しずつ減るということがあるかと思いますが、次年度も大きい変動はないと予想しています。小、中、高等学校、特別支援学校、養護学校教諭、栄養教諭については、表 1 のようになっております。

表 1 平成 26 年度愛知県教員採用選考試験実施状況

	合格者	志願者	倍率
小学校	700 名	2835 名	4.1 倍
中学校	330 名	2607 名	7.9 倍
高等学校	360 名	2574 名	7.2 倍
特別支援学校	110 名	646 名	5.9 倍
養護教諭（小中）	50 名	446 名	8.9 倍
養護教諭（県立）	10 名	103 名	10.3 倍
栄養教諭（小中）	10 名	114 名	11.4 倍
全 体	1570 名	9325 名	5.9 倍

採用予定者の推移ですが、今年度 1570 名であり、ここ数年高止まりとなっております。倍率については平成 10 年度は 14 倍を超えていましたが、今年度は 5.9 倍であり、最近は 5 倍から 6 倍で推移しております。全国的に見ると、今年度の愛知県の採用数は、1570 名で全国で 5 番目に多かったです。

(1) 小中学校の特徴としては、次の 4 点があげられます。

- ① 小・中の校種をまたいだ人事異動
 - ・義務教育 9 年間を見通した教育
 - ・教師としての新しい可能性の発見や気づき
- ② 採用後のステップアップ
 - ・研修制度、認定講習、大学院派遣等
- ③ さまざまな学校、さまざまな取組
 - ・市町村独自の取組（少人数指導等）
- ④ きめの細かい指導
 - ・特別支援学級の設置
 - ・外国籍の子どもへの教育

(2) 愛知県の教育における特徴としては、次の 5 点があげられます。

- ① 公立学校が文武両道に力を発揮
- ② 個々の生徒への丁寧な対応
 - ・進学、基礎学力定着、資格取得
- ③ 地域との連携
 - ・地域ぐるみで児童・生徒を育てる雰囲気
- ④ 保護者からの期待と信頼
- ⑤ 特別支援教育の充実
 - ・平成 26 年度 愛知県立いなざわ特別支援学校開設予定
 - ・平成 27 年度 豊橋市立特別支援学校開設予定

(3) 愛知が求める教師像としては、次の 6 点があげられます。これらは、採用試験の口述試験での評価項目となります。

- ① 豊かな専門的知識と技能を備えた人
- ② 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持つ人
- ③ 広い教養を持ち、円満で調和のとれた人
- ④ 実行力に富み、粘り強さがある人
- ⑤ 明るく、心身ともに健康な人
- ⑥ 穏健、中正な良識のある人

(4) 愛知県の採用試験の特徴は、「人物重視」です。1 次試験の集団面接、2 次試験の集団討議、2 次試験の個人面接というように、3 度の面接で口述試験を実施します。これらの面接で、「愛知が求める教師像」にせまっているかどうかを見ます。

(5) その他の試験内容は、次の通りです。

1 次試験 教職・教養、教科専門 I

論文試験（社会人特別選考にて）

当該外国語面接（外国語堪能者選考にて）

2 次試験 クレペリン検査、教科専門 II、小論文

実技試験（平成 26 年度は、音楽、美術、保健体育、英語、工業（デザイン）、農業）

(6) 幅広い人材の登用ということで、次のような特別選考を実施しています。

- ① 昨年度補欠者に対する特別選考
- ② 障害者選考

③ 障害者大学推薦特別選考

障害者選考の受験資格に加えて、以下の要件のいずれかを満たし、かつ大学の学長の推薦が得られた人

- ・愛知県内の大学を卒業見込み
- ・大学院に在籍
- ・大学または大学院を卒業後5年以内で、愛知県の教員採用試験を受験したことがある人

④ 大学推薦特別選考……平成26年度採用試験（平成25年度実施）から開始

- ・中学校の数学、理科、技術、特別支援学校の技術、機械について実施
- ・出願資格は、愛知県の教員を第1志望とする人で、大学（短大、大学院含む）を卒業見込みであり、大学の学長推薦が得られた人

⑤ 外国語堪能者選考……選考試験の際に加点する

- ・実施言語は、ポルトガル語、スペイン語、中国語
- ・小学校、中学校、特別支援学校の受験区分で実施
- ・平成26年度は志願者43名、合格者7名

⑥ 元教諭・講師経験者特別選考

⑦ 介護理由退職者特別選考

⑧ 現職教諭特別選考

⑨ 芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考……第1次試験を免除

受験資格（昨年度よりも水準が上がっている）

- ・芸術分野（音楽、美術に限る）
 - 国際レベルのコンクール、展覧会で優秀と認められた者
 - 全国レベルのコンクール、展覧会で最優秀と認められた者
- ・スポーツ分野
 - 国際規模の競技会に日本代表として出場した者
 - 全国規模の競技会で優勝した者
- ・平成26年度は志願者62名、合格者12名

⑩ 英語有資格者特別選考……第2次試験実技試験免除

- ・中学、高校、特別支援の「英語」区分
- ・出願資格……今年度の場合、各項目とも平成23年7月以降取得であること
 - TOEFL PBT 580点以上、iBT 92点以上
 - TOEIC 860点以上
 - 英語検定1級
- ・平成26年度は志願者54名、合格者23名

⑪ 社会人特別選考

⑫ 教職大学院修了見込者特別選考

⑬ 大学院進学による採用辞退者に対する特別選考

- ・「愛知県公立学校採用選考試験」を受験し、選考結果が「合格」で、大学院進学・在学を理由に辞退した人を対象に実施
- ・大学院修士課程を修了見込であり、受験した教科の専修免許の取得が条件
- ・「辞退」したときと同一区分、教科に限る
- ・2 次試験の口述試験のみでの選考
- ・平成 26 年度は志願者 34 名、合格者 27 名（7 名は不合格）

(7) 平成 26 年度の合格状況を見ると、小・中学校では新卒者の割合が 40%を超えており、特別支援、養護教諭、栄養教諭では新卒者の割合が 30%弱となっています。小・中学校に比べて特別支援、養護教諭、栄養教諭の新卒者の割合が少ないという特徴があります。

(8) 平成 26 年度採用試験の日程は次の通りでした。平成 27 年度採用試験については、平成 26 年度と大体同じ時期に実施する予定です。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ・ 受験案内、願書配付 | 平成 25 年 4 月末 |
| ・ 願書受付 | 平成 25 年 5 月 8 日～ 21 日 |
| ・ 受験票送付 | 平成 25 年 6 月 7 日発送 |
| ・ 第 1 次試験 | 平成 25 年 7 月 20 日 |
| ・ 1 次結果送付 | 平成 25 年 8 月 9 日発送 |
| ・ 第 2 次試験 | 平成 25 年 8 月 20・21 日 |

(9) 出願に際しての留意点

- ① 記入例をよく読む
- ② 余裕を持って早めに提出
- ③ 発送前に、もう一度チェック
- ④ 裏面の自己アピール欄を記入
- ⑤ 講師の情報提供希望欄を記入
- ⑥ コピーを保管する

○質問：大学推薦の場合、何か賞とか受賞している必要はありますか？

→ 回答：大学の中で決めた基準をもとに、すぐれた人物だと推薦していただければよいです。賞とか成績とかの詳細は問いません。

○質問：再任用が従来と違う形式になってくるということですが、新採用の人数に、どのような影響が出てきますか？

→ 回答：必要な人材は、新採用、再任用、期限付講師の人数のバランスを考えながら採用します。再任用の方は65歳まで勤務できますが、現在、再任用で勤務している方が64歳ですので、来年度は再任用の方で退職される方があまりおりません。その分、全体の採用者数が少なくなりますが、新採用については減らすことはなるべく避けたいと思います。従って、期限付講師の採用数が減ることがあるかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

3. 岐阜県教員採用選考試験について（中川様、吉村様）

岐阜県教育委員会教職員課の吉村と申します。私の方が、まず岐阜県の採用に関する大まかな流れを説明いたします。次に、中川が高等学校の担当ですので、補足説明と質疑応答を担当いたします。

お持ちした資料は、今年度の教員募集パンフレットと、採用選考試験実施要項です。これらの内容に関してプロジェクターの画面を使いながら説明いたします。

(1) 岐阜県が求める教師像は、次の3点です。学力的にも人間的にも優れた人材を確保したいという思いでおります。

- ①幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師
- ②誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師
- ③授業方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師

(2) 採用試験について説明いたします。

1次試験と2次試験があります。本年度は1次試験が7月20日で、一日で終わりました。筆記試験と集団面接です。2次試験はトータル4日間ですが、受験者の立場で言えば、その中の2日間の受験です。

2次試験では、適正検査、論文、グループワーク、実技、個人面接、プレゼンテーションがあります。

- 実技については、小学校志願者は、図工、体育、音楽の実技試験があります。
- 中学校志願者は、その教科についての実技試験です。
- 高等学校志願者の英語、保健体育、音楽、美術、家庭についてはその教科についての実技試験です。
- 養護教諭志願者は、保健室における保健指導等の実技試験です。
- 栄養教諭志願者は、給食管理・食に関する指導等の実技試験です。

(3) 今年度より、志願種別の「小学校教諭」の中に「特別支援学級・通級指導教室」と「算数、

理科」を新たに設置しました。これは、「一般の試験内容」プラス「それぞれの専門の追加問題 10 問」を受けていただくものです。追加問題の成績が良ければ合格しやすくなりますし、悪かった場合は追加問題の成績を除いて「一般試験」の枠内で合否を判定しますので不利になることはありません。

これは、小学校の中で特別支援学級が非常に増えてきておりますので、小学校の中に特別支援の専門の方を多く取り入れたいためです。また、小学校の中で算数、理科の免許を持っている方が少ないので、小学校の中に算数、理科の専門の方を多く取り入れたいためです。

(4) 岐阜県では、小学校で受験されて合格した場合、初任は小学校に行ってもらいますが、2 校目については、本人の希望は取りますが小学校と中学校の枠はないです。多くの方に、小学校と中学校を経験してもらいます。3 校目以降は、本人の希望をもとに配置いたします。

(5) グループワークですが、チームで課題解決に取り組むものです。課題に対してグループで討議しながら 1 つのものを作り上げていくという試験です。

例えば、「新しい学級が始まったので、学級レクリエーションを企画します。このレクリエーションでは、一人でも多くの仲間の名前を覚えられるゲームを行いたいです。ここにいる 6 名を 1 つの学年所属職員として、活動の内容を実践しながら具体化し、子どもたちに演示できるようにしなさい。」という課題です。

(6) プレゼンテーションは個人の試験です。一人一人に課題を出して、学校生活の中で「あなたは子どもたちに、どんな指導をしますか。」という試験です。課題提示後、2 分間で構想を練り上げます。目の前に児童生徒がいるものとして話します。児童生徒を共感的に受け止め、適切に指導する必要があります。例えば、「あなたは、小学校 5 年生の担任です。ある日の昼休みに、A さんが「先生、黒板に私の悪口が書いてあります。」と訴えてきました。確かめると、「A さんは、口が悪いから直して欲しい。」と書かれてあります。A さんの周りには人だかりができ、他の児童からは「確かに A さんはすごく厳しい言葉で人を責めるから、悪口とは言えないんじゃないの。」という声が聞こえています。あなたは、A さんに対して、なんて声をかけますか。」

こう言った試験を取り入れる背景は、2 次試験は人物重視であり、実践的指導力や幅広い人間性というものを多面的に見たいからです。

(7) 高等学校・特別支援学校に関しましても、1 次は筆記試験と集団面接、2 次は適性検査、論文、個人面接、集団面接です。教科の実技試験があるのは、高等学校の英語、保健体育、音楽、美術、家庭です。実技試験がない教科については、教科の記述試験があります。

(8) 集団討議に関しては、次の4つの観点から多面的に人間性をとらえます。

①社会性

- ・協調性はあるか
- ・精神状態はしっかりしているか
- ・社会に適合する考え方を持っているか 等

②論理性

- ・筋道立った考え方ができているか
- ・相手の立場に立った話し方をしているか
- ・話の内容は論理性があり相手を納得させることができるか 等

③指導力

- ・集団を引っ張っていく能力があるか
- ・大局的な判断ができるか
- ・積極的・民主的に討論を進行させているか 等

④貢献度

- ・問題解決に役立つ意見を述べているか
- ・議論を調整し軌道に乗せる努力をしているか
- ・適切な論点を提供したか 等

(9) 今年度の試験の結果は表2の通りです。666名の合格は、過去10年で最大となりました。大量退職時代を迎え、今後しばらくは600名程度の採用が続く見通しとなっています。全校種の志願者の合計は2,779名で微増となっていますが、中学校教諭の志願者が減っているのが課題です。

中学校の教科別倍率を見ますと、数学、理科、技術、家庭の4つの教科の倍率が3倍以下となっています。数学、理科に関しては小学校算数、小学校理科に比べても、倍率が低く、課題となっています。

表2 平成26年度岐阜県教員採用選考試験実施状況

	合格者	志願者	倍率
小学校	270名	853名	3.2倍
中学校	170名	612名	3.6倍
高等学校	128名	837名	6.5倍
特別支援学校	68名	282名	4.1倍
養護教諭	25名	169名	6.8倍
栄養教諭	5名	26名	5.2倍
全体	666名	2779名	4.2倍

(10) 合格者の平均年齢は、小学校24.9歳、中学校25.3歳です。合格者の既卒者、直採者の割合は、小学校と中学校の合計で、既卒者59.1%、直採者40.9%となっており、既卒

者の方が多いです。しかし、志願者の割合も、小学校と中学校の合計で、既卒者 59.5%、直採者 40.5%となっており、志願者の割合と合格者の割合は、ほぼ等しいと言えます。

高校、特別支援学校においても、既卒者、直採者の割合は、高校と特別支援学校の合計で、合格者（既卒者 69.4%、直採者 30.6%）、志願者（既卒者 68.5%、直採者 31.5%）となっており、志願者の割合と合格者の割合は、あまり変わらないと言えます。

- (11) 岐阜県は志願者数を増やすことが課題となっております。そのため、本年度より「学校見学バスツアー」を実施しています。バスツアーでは、教育が充実していると言われる教育実習校・研修校と、僻地と言われる小規模の学校の両方を見てもらいます。それぞれの良さがありますので、そこで働く若い先生方に話を聞いたり、子どもたちとふれ合ってもらいます。

本年度、バスツアーを2回実施しました。第1回目は37名参加でしたが、アンケートの結果、「教師という職業に対しての関心は変わりましたか?」という設問に対して、「高まった」と回答する人がほとんどでした。また、第1回目は、県内の出身者の参加がほとんどでしたが、第2回目は県外の出身者の参加も多かったです。

- (12) 次に、高等学校の採用人数は130名、特別支援学校の採用人数は65名でした。特別支援学校については、しばらく前までは30名程度の採用でしたが、昨年度50名、今年度65名と増えています。これは、特別支援学校のニーズが高まっているからです。県全体としては、特別支援教育の充実を図っていきたいです。

高校については、教科によって募集があったり、なかったりします。例えば、「公民」単独の試験は今年度実施しておりません。

○質問：小学校教諭の「特別支援学級」で受験した場合、配属は特別支援学級または小学校という認識でよろしいですか。

→ 回答：小学校の中での配属ですので、特別支援学級または小学校となります。「特別支援学校」の配属はありません。

○質問：「中学校」プラス「特別支援学級」という志願種はないですか。

→ 回答：中学校教諭の「特別支援学級」というパターンの志願種はありません。

○質問：特任講師と大学院の合格率を、もう一度、教えてください。

→ 回答：特任講師の場合、小中学校合計で98名中、78名が合格しました（合格率約80%）。大学院の場合、小中学校合計で17名中、6名が合格しました（合格率35%）。

○質問：教職大学院特別選考はあるが、一般の大学院の特別選考はないのですか。

→ 回答：特別選考があるのは教職大学院の場合です。しかし、教員採用試験に合格した人が大学院に進学した場合、名簿搭載期間を延長するという制度は、教職大学院と一般大学院に共通してあります。

4. 三重県教員採用選考試験について（湯田様）

(1) 今年度の教員採用試験の実施状況からお知らせいたします。申込者数 3,395 名に対して 3,092 名が受験をしました。受験率 91%です。そのうち、合格者が 600 名で、前年度より 94 名増えています。倍率は全体で 5.2 倍で昨年の 6.0 倍と比べて下がっています。倍率が下がった理由として、合格者が 94 名増えたことがあります。94 名を校種別にみると、小学校教諭 50 名増加、中学校教諭 7 名増加、高等学校教諭 18 名増加、特別支援学校教諭 12 名増加、養護教諭 7 名増加となっています。

(2) 来年度以降の募集については、再任用の問題もありますが、できるだけ新規採用者の数を減らさない努力をしていきたいと思えます。

合格率について、「学生さんは講師の方にはかなわない」という話が出ますが、新卒の方と講師の方の合格率を比べると、新卒者 21.4%、講師 19.8%で、ほぼ同じです。学生の方も自信をもっていただきたいと思えます。

合格者数を校種別で過去数年間比べてみると、小学校は増加傾向、中学・高校は教科によっては厳しい状況もありますが、ほぼ横ばいです。特別支援学校、養護学校、栄養教諭も、ほぼ横ばいですが、特別支援学校は昨年 13 名から今年 25 名と倍増しています。

(3) 三重県で採用したい人物についてですが、三重県教育ビジョンでは「子どもたちに育みたい力」として、「自立する力」と「共に生きる力」をあげています。

「自立する力」には、学ぶ力、自主性、意欲・夢を描く力、自信・自尊心・自己肯定感、健康・体力があります。

「共に生きる力」には、人権を尊重する意欲・態度、自他の命を尊重する心、社会性・コミュニケーション力、感謝と思いやりの心、規範意識、公共性・社会参画意識、感動する心、三重を愛する心があります。

このような児童・生徒を育てるために、「三重県が教員として求める人物像」は次の 3 つです。

- ①教育に対する情熱と使命感をもつ人
- ②専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
- ③自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

(4) 今年度の教育採用選考試験の内容は次の通りです。

第1次選考では、①一般教養及び教職教養に関する筆答試験、②教科教育などの専門領域に関する筆答試験、③集団討論による面接試験を実施します。

第2次選考では、教職に関する知識や理解、学校教育に関する認識や知識などを問う論述試験と、面接試験を実施しました。面接試験は、テーマをふまえた集団討議と、模擬授業を含む個人面接の形式で実施しました。

(5) 選考種別ですが、一般選考の他に次のものがあります。

①障がい者を対象とした特別選考

②スポーツ特別選考……今年度は「スポーツ特別選考Ⅰ」を新たに設けました。「スポーツ特別選考Ⅰ」は、ホッケー、アーチェリー、セーリング(ヨット)の3競技において、競技者または指導者として実績を有する人を対象とした選考です。

「スポーツ特別選考Ⅱ」は、「スポーツ特別選考Ⅰ」以外の競技で、国民体育大会やインターハイにつながる競技において、競技者または指導者として実績を有する人を対象とした選考です。

③社会人特別選考

④教職経験者を対象とした特別選考。

(6) 教育活動に有用な特定の資格、特技を有する人には、選考において加点をします。特定の資格、特技には次のものがあります。

①複数免許所有

②ポルトガル語会話・スペイン語会話

③実用英語技能検定・TOEFL・TOEIC

④日商簿記検定・基本情報技術者試験(FE)

⑤スポーツ実績

⑥司書教諭資格

⑦看護師免許

⑧言語聴覚士・理学療法士・作業療法士

⑨海技士(機関)

(7) 学生の方が、採用までに習得しておきたい力は4つあります。

①教科・科目に係わる学力

教科・科目の学力が指導する際の基盤になります。専門性を磨く時間がなかなかとれないので、大学在学中にしっかり学力を身につけるとよいです。

②コミュニケーション能力

具体的には、話す力、書く力、聞く力です。また、サークル、ボランティア活動、アルバイトなどを通じて同世代だけでなく、異年齢の人とも積極的にコミュニケーションがとれるようにするとよいです。保護者・同僚教員とのコミュニケーションがとれるようになります。

③自立した社会人としての力

社会人としての常識、ストレス耐性などです。

④教育者、指導者としての力

児童生徒とコミュニケーションする力、教師としての自覚などです。

(8) 三重県の教員採用に関する情報は、ホームページからも見るすることができます。今年度の教員採用選考試験の実施要項、受験者数、合格者数、面接や技能・実技試験の評価の観点などの情報がありますのでどうぞご覧ください。

○質問：「スポーツ特別選考Ⅰ」についてですが、教科の限定はありますか。また、「スポーツ特別選考Ⅰ」の種目は来年度も同じですか。

→ 回答：教科は、「高校の体育」限定となっています。また、「スポーツ特別選考Ⅰ」の種目は毎年見直していますので、来年度も同じかどうかはわかりません。

○質問：「特定の資格・特技を有する人への加点」のポルトガル語会話・スペイン語会話についてですが、何級というような資格の基準はありますか。

→ 回答：ポルトガル語会話・スペイン語会話の加点については、面接試験で判断しますので、資格の基準の要件はありません。

○質問：ポルトガル語会話・スペイン語会話について、仮に片言程度の能力で受験した場合、不利になることはないですか。

→ 回答：加点の範囲は0点～15点であり、マイナスではないので不利になることはありません。

○質問：2次試験の模擬授業について、詳しく教えてください。

→ 回答：模擬授業は1次試験の合格者に対して、幅広いテーマを与えて授業をしてもらいます。例えば、小学校なら「4年生の国語、書くこと」というような広いテーマです。2週間ぐらい時間がありますので、その間に与えられたテーマで授業の流れを考えてきます。個人面接の冒頭5分間、模擬授業をして、その後、面接をします。

○質問：教具を何も使わずに模擬授業をするのですか。

→ 回答：はい。教具の持ち込みは禁止していますので、教具が教室にあるものと仮定して授業をします。

○質問：新卒者と講師を比べた場合、新卒者には初任者研修がありますが、講師にも何か研修制度というものはありますか。

→ 回答：講師の方の研修については、任意の研修はありますが、きまりとしての研修はありません。

5. 名古屋市教員採用選考試験について（鈴木様）

(1) 平成 25 年度実施の採用試験の要項を資料として説明いたします。まず、名古屋市が求める教員像ですが、「専門的な知識と幅広い教養を有し、教育に対する情熱と使命感を持ち、健康な体と豊かな人間性を備えた知・徳・体のバランスのとれた人材」を求めています。

(2) 1 次試験の内容ですが、「適性検査」、「小論文」、「総合教養」、「専門」、「実技」、「口述」となっています。

2 次試験の内容ですが、体育実技（幼稚園・小学校対象）、水泳実技（小学校対象）、音楽実技（幼稚園対象）、英語実技（中学・高校の英語対象）、養護に関する実技（養護教員対象）、口述（集団・個人面接）（全員対象）です。

障害者特別選考ですが、募集人員は約 10 名です。受験に際しての配慮希望事項として、「点字による筆記試験」、「手話による口述試験や試験監督の指示」、「試験会場や座席位置の配慮」などがあります。

(3) 次に、平成 25 年度実施の採用選考試験の結果ですが、全体で 451 名の合格でした。小学校教員は 251 名の合格でした。

名古屋市では、特別支援学校は「特別支援学校教員」という区分で募集しますが、特別支援学級については、小学校、中学校で合格した方の中から配置します。要項の中に入っている申込書に「特別支援学級担当の希望の有無」という欄がありますので、「有」と記入されて合格した方の中から配置します。

また、採用見込人員には、障害者特別選考試験の採用見込人員、約 10 人を含みます。今年度は、全体の受験者数 2,226 名、合格者 451 名、補欠者 36 名でした。受験者数を合格者数で割った倍率は、4.9 倍でした。

校種別に見ますと、小学校受験者 871 名、合格者 251 名、補欠 29 名、倍率 3.47 倍でし

た。これは、大きく変わっておりません。中学・高校は全体で受験者 999 名、合格者 161 名、補欠 5 名、倍率 6.2 倍となっています。

- (4) 選考区分ですが、①高等学校教員、②中学校教員、③小学校教員、④幼稚園教員については、2 校種まで併願可能となっています。例えば、「小学校」と「中学校（英語）」、「中学校（英語）」と「高校（英語）」、「小学校」と「幼稚園」などです。しかし、⑤特別支援学校教員、⑥養護教員、⑦栄養教員については、単願のみとなります。

特別支援学校ですが、平成 22 年度から特別支援教育の専門性を生かしたいということで、特別支援学校の教員については単独の選考区分を設けて募集しています。今年度は 15 名の募集をしました。特別支援学校教諭の免許を持っていることが基礎資格となります。今年度は、受験者 82 名、合格者 15 名、補欠者 3 名、倍率 5.4 倍です。

栄養教員ですが、募集人員 5 名のところ、受験者 37 名、合格者 5 名、補欠者 0 名、倍率 7.4 倍です。

- (5) 名古屋市の特例についてお話しします。要件に合致する方は、試験の一部が免除されます。

<特例 A>

- スポーツの分野で日本代表等の実績のある者
- 芸術等の分野で国際レベル、全国レベルの実績のある者
- 英会話能力に優れ、英検 1 級、TOEIC:900 点以上などの資格のある者

英会話能力に優れていて資格のある方は、1 次の「専門」に加えて 2 次の英語「実技」も免除します。ただし、高等学校においては教科との関連性を検討して審査をします。

<特例 B-1>

名古屋市公立小学校で常勤・非常勤講師の経験のある人（平成 15 年度から平成 25 年度（平成 25 年 5 月 31 日まで）において任用期間が通算 5 年以上ある人）

→ 小学校の 1 次「総合教養」、専門「小学校全科」を免除

<特例 B-2>

名古屋市以外の国公立学校本務教諭である人（平成 24 年度末までに本務教諭の任用期間が通算 2 年以上ある人）

→ 小・中・特別支援学校・養護教員の 1 次「総合教養」・「専門」・「実技」・「小論文」免除

今年度は、76 名受験して 47 名合格しました。

<特例 B-3>

なごや教師養成塾卒塾見込の人

→ 小学校の 1 次「総合教養」・「小論文」・「口述」免除

今年度は、58 名卒塾をして、49 名合格しました。

<特例 B-4>

名古屋市公立学校で常勤・非常勤講師の経験のある人（平成 20 年度から平成 25 年度（平成 25 年 5 月 31 日まで）において任用期間が通算 2 年以上ある人）

→ 小・中・特別支援学校・養護教員の 1 次「総合教養」を免除

今年度は、270 名受験して、64 名合格しました。

<特例 B-5>

平成 20 年度から平成 25 年度（平成 25 年 5 月 31 日まで）に下の活動期間が通算 2 年以上ある人

○トワイライトスクール、トワイライトルームの運営指導者、子ども指導員、地域協力員、体験活動講師（「事業ボランティア」、「学生ボランティア」）

○ふれあいフレンド、部活動外部指導者、理科支援員、名古屋市民おんたけ休暇村キャンプカウンセラー

→ 小・中・特別支援学校・養護教員の 1 次「総合教養」を免除

今年度は、214 名受験して 81 名合格しました。

<特例 C>

大学院での修学を理由に、「平成 24 年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験」において、小学校教員または中学校教員の区分での「合格」を辞退し、次の要件をすべて満たす人。

○平成 26 年 3 月 31 日までに大学院修士課程を修了見込みであること。

○平成 26 年 3 月 31 日までに「平成 24 年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した区分・教科の専修免許状を取得もしくは取得見込みであること。

○「平成 24 年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した選考区分・教科に出願すること。

→ 大学院 1 年次で合格した場合のみの特例。大学院 1 年次で合格した人が、大学院 2 年次で選考試験を受験した場合、2 次試験の個人面接のみで選考試験を実施します。

今年度は、4 名の方が該当し、4 名合格しました。

(6) 今年の11月17日、名古屋市教育委員会教職員課が主となって、「今こそ求められる教師像」というテーマで教育シンポジウムを開催しました。

一部ではありますが、「小学校4年生～6年生及び中学の子どもたちが求める教師像はどのようなものであるか」ということで、「どんな先生がいいですか?」という質問をしました。結果は、「授業がわかる」ということを子どもたちが求めていることがわかりました。次に「誰に対しても平等」ということを求めています。

保護者に尋ねたところ、「問題行動への対応」や「肯定的な評価をしてもらいたい」ということを教員に求めています。

また、教員の勤務時間以外の仕事が3時間11分あるとの結果が出ています。教員は、授業の準備や成績処理、生徒指導、生活指導、部活動指導などをしていて大変です。先輩たちが残っていると帰れないという状況もありますが、実質的なところでがんばって、必要な時は仕事を調整して「帰りたい」と言えるような教員であることも必要だと思います。

次に、正しいコミュニケーションツールの使い方について、最近よく言われるようになりました。例えば、ネットにクラスの子どもの写真を出した場合、問題になります。教員になつたらできないこともある、ということを押さえる必要があります。

教員になると、初任者は仕事に慣れていないので必ず壁があります。ところが、壁をすり抜けたら、横を通って行こうとする人がいます。ぜひ、壁を登ることにチャレンジしてほしいです。いろいろな面でよい経験になると思います。

(7) 最後に、名古屋市では講師の方がなかなか見つからないという状況があります。産休になっても産休補助教員が見つからない学校もあります。ぜひ、資格のある学生さんなどに応募をお願いしたいと思います。

○質問：要項では、小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間は、午前8:15から午後4:45となっていますが、8時間30分勤務ということになりますか。

→ 回答：7時間45分勤務となります。8時間30分から休憩の45分間を除くと、7時間45分勤務ということになります。これは条例により決まっています。

○質問：要項の一番最後のところに、過去4年間の問題を名古屋市役所西庁舎「市民情報センター」でコピー可とありますが、その場ですぐにコピーできますか。

→ 回答：すぐにコピーできます。また、ホームページでも問題を開示していますので、ホームページからも閲覧することができます。

○質問：教師養成塾というのは、名古屋市内の採用にこだわっているのですか。

→ 回答：小学校だけを対象としていますが、市外から通っている人もいます。小学校については、より専門性の高い方を採用していきたいということと、施策として専門性の高い方を育てていきたいということがあります。要項の「採用までの流れ」の中で、教師養成塾の方だけに研修するのはよくないという意見もあり、「新任教員応援セミナー」において教師養成塾の授業等と一緒に参加できるように、教員採用選考試験に合格された方には案内をし、参加していただいています。11月16日から3月8日の土曜日のところで、5回実施しています。

6. 質疑・応答（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市全般）

(1) 質問：就職して3年以内に退職される方がいると聞いていますが、何割くらいの方が3年以内に退職されるのでしょうか。

- 回答（愛知県）：具体的な数値は持ち合わせていませんが、就職して1年目に壁があって、多少、退職される方がいます。2年目、3年目で退職される方は、故郷の県などを受けられる方がいます。
- 回答（岐阜県）：確たる数字は持ち合わせていませんが、数名程度はいると思います。
- 回答（三重県）：細かい数字は持ち合わせていませんが、10何人もいるというわけではありませんが、増加傾向にあります。
- 回答（名古屋市）：具体的な数字はありませんが、1%もないと思います。

(2) 質問：小学校と中学校の人事交流があるとのことですが、小学校または中学校の免許だけしか持っていない場合、交流の前提が崩れてしまいますが大丈夫でしょうか。また、両免を持っていない人は採用選考試験において不利になりますか。それから教育委員会としては、両免を取得することを期待されていますか。

- 回答（愛知県）：免許を持っていることが前提ですので、免許のない校種に異動させることはありません。また、採用選考試験においては、受験区分に対応した免許があれば充分ですので片方の免許だけの人でも不利になることはありません。しかしながら、小学校・中学校の9年間を見通すという意味で、両免を持っていない方には研修等で免許を取得することを奨励しています。
- 回答（岐阜県）：愛知県さんと同じで、採用選考試験において、複数免許による有利・不利ということはありません。
- 回答（三重県）：小学校と中学校との複数免許を持っている場合、採用選考試験において加点制度がありますので有利になります。しかし、一方で専門性を高めていただきたいという願いもありますので、専門を極めることも期待しています。

- 回答（名古屋市）：採用選考試験において、複数免許による有利・不利ということはありません。なお、特別支援学級の方は特別支援学級担当として採用していますので、特別支援学級への異動となります。校内での異動はやっていません。しかし、希望により特別支援学級の方が他校の普通級に異動することもあります。
- (3) 質問：愛知県の「特別支援学校教諭」という区分で受験する場合、対応する普通免許状があれば、特別支援学校教諭の免許状は必要ありませんか。
- 回答（愛知県）：受験時には、特別支援学校教諭の免許状は必要ありません。しかし、教員になってから特別支援学校教諭の免許を取得するよう奨励しています。
- 回答（岐阜県）：特別支援学校教諭の免許状が不可欠というしくみにはなっていません。しかし、持っていることが望ましいという観点から、教員になられた後に特別支援学校教諭の免許を取得するよう促しています。
- 回答（三重県）：「特別支援学校教諭」を受験する場合、校種に対応する普通免許状と特別支援学校教諭の免許状の両方が必要です。
- 回答（名古屋市）：「特別支援学校教諭」の区分がありますので、校種に対応する普通免許状と特別支援学校教諭の免許状の両方が必要です。
- (4) 質問：岐阜県の志願種で、小学校教諭「算数・理科」ですが、小学校において算数や理科のティームティーチャーのような役割になるのでしょうか。
- 回答（岐阜県）：算数や理科の専科というわけではなく、基本的には小学校において担任をもつということになるだろうと思います。しかし、算数や理科を中心に研究している学校に配置するとか、将来、教科主任を勤めていただく立場になってもらえるよう申し送りをしていくということです。
- (5) 質問：岐阜県の人事異動において「2校目については、小学校・中学校の枠はない」と言われましたが、そうしますと、中学校教諭になりたい人が、最初は小学校教諭で受験して、2校目から中学校教諭を目指すということでもよろしいでしょうか。
- 回答（岐阜県）：初任については受験した校種での採用が原則です。しかし、2校目、3校目までには計画配置ということで、小・中学校の両方を経験してもらうようにしています。ただ、教科の関係とか、家庭の事情等もありますので、全員がそうなるとは限りません。
- (6) 質問：昔の話ですが、「僻地3年」というような言葉があつて、3年間は地方に勤務することがありましたが、最近はいかがでしょう。
- 回答（愛知県）：ありません。ただ、初任校は初任者研修の関係もあつて比較的大

きな学校に行きますが、2 校目、3 校目では、一度は定時制であるとか、専門学科であるとかの異動はあります。それが、僻地とか地方とか遠い所として含んでの異動となります。

- 回答（岐阜県）：岐阜県は 6 つの教育事務所に分かれていて、東濃地区（多治見、土岐、瑞浪、中津川、恵那）という所が名古屋に就職する人が多いため、出身者が教員になる人が少ないという事情がありました。そのため、不足する教員を全県的に見て、独身者である新採用教員を配置することがありました。そして不公平にならないよう、新採用教員について、最初の 3 年間は家から通えない遠い所に配置することが比較的根付いていました。

しかし、最近はそれぞれの出身者で、おおよそ教員をまかなえる状況になり、このようなことは少なくなりました。自分の住んでいる市町村の近くに配置されることも増えてきています。でも、富山県の県境までということもあります。採用時にアンケートをとり、家庭の事情や、介護、結婚予定がある場合には配慮するようにしています。

- 回答（三重県）：採用後の赴任の際に、生活の本拠地ではない所に配置することを原則としています。原則 3 年間はそこにおいて、その後、希望により異動をします。三重県は縦に長い県ですが、人口は中勢地域、北勢地域に集中していて学校数も多いです。南の方の学校に異動することもあります。確率としては少ないです。
- 回答（名古屋市）：名古屋市は都会ですが、南の方に行っていた方が少ないのは事実で、課題を抱えている学校もあります。違う意味での苦労はあります。

<お礼の言葉>

今日は、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の教育委員会の方々を始め、大勢の方に参加していただき、また貴重な情報を教えていただき、ありがとうございました。新聞では 65 歳までの方の再雇用ということが大きく報道されていて、新規採用者数が少なくなるのではないかと心配していましたが、教育委員会の方々には長期的視野に立って、新規採用者の数を減らさない努力をしていらっしゃる伺い、安心いたしました。それでは、各教育委員会の皆様にお礼の気持ちをこめて拍手をお送りしたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会事務局報告

2012年度活動報告

1. 2012 年度総会

日時：2012年5月12日（土） 14：00～15：00

会場：椋山女学園大学 大学会館大会議室

審議事項：

- 1号議案 2011年度活動報告
- 2号議案 2011年度会計報告及び会計監査
- 3号議案 2012-13年度代表世話人並びに世話人校選出
- 4号議案 2012年度活動計画案
- 5号議案 2012年度予算案

2. 定例研究会

定例研究会を4回、教員免許事務勉強会を1回開催した。

1) 第1回定例研究会 インターンシップ等に係る活動について（事例報告）

日 時：2012年5月12日 15:00～16:30

会 場：椋山女学園大学大学会館3階大会議室

講 師：愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター 亀田夕佳氏

2) 第2回定例研究会 実践的な教師養成

日 時：2012年10月27日（土）14:00～16:30

会 場：椋山女学園大学人間交流会館

1. 時 間：14:00～15:15

テーマ：「名古屋市教師塾における教員養成」

講 師：愛知教育大学学長補佐 一宮 登氏

2. 時 間：15:15～16:30

テーマ：「教職実践演習の実施に係る課題 短期大学からの実践報告」

講 師：岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部学科長 大岩みちの氏
准教授 中村治人氏

3) 第3回定例研究会

日 時：2012年12月8日（土）14:00～16:30

会 場：椋山女学園大学人間交流会館

テーマ：「平成25年度教員採用試験状況と26年度の展望」

講師

- ・愛知県教育委員会教職員課県立学校人事グループ主任主査 渡邊 修 氏

- ・岐阜県教育委員会教職員課高等学校担当係 石田達也氏
 - ・三重県教育委員会教職員課副課長 花岡みどり氏
 - ・名古屋市教育委員会教職員課管理主査 牛田宏昭氏
- 4) 第4回定例研究会 課程認定大学実地視察とその対応
- 日 時：2013年3月2日(土) 14:00～16:30
- 会 場：椋山女学園大学教育学部3階 C310教室
1. テーマ：「実地視察の動向と椋山女学園大学の事例」
- 講 師：椋山女学園大学全学教職課程委員長 宮川充司氏
2. テーマ：「愛知淑徳大学への実地視察」
- 講師
- ・愛知県淑徳大学教職・司書・学芸員教育部門長 後口伊志樹氏
 - ・愛知淑徳大学学生部教務事務室 田頭和世氏
- 5) 教員免許事務勉強会
- 日 時：2013年3月16日(土) 14:00～16:00
- 会 場：椋山女学園大学教育学部3階 C310教室
1. テーマ：「教職課程に係る文科省の動向」
- 講 師：龍谷大学 小野勝士氏
2. テーマ：「2012年度教職課程実地視察報告」
- 講 師：椋山女学園大学 尾内里江氏
3. 事務担当者間の情報交換

3. 世話人会

- 1) 第1回：2012年5月12日 椋山女学園大学大学会館大会議室
- 議 題：2012年度定例研究会の予定
- 2) 第2回：2012年7月7日 椋山女学園大学教育学部会議室
- 報 告：教員養成政策の動向 6月25日の教員の資質能力向上特別部会審議のまとめ
- 議題1：新規加盟校について
- 静岡産業大学より申し出のあった加盟の件（全私とも加盟希望）の加盟承認。
- 議題2：第2回定例研究会のテーマと講師
- 3) 第3回：2012年10月27日(土) 椋山女学園大学人間交流会館
- 報 告：人間環境大学の全私教協加盟承認
- 議事1：新規加盟校の承認 東海学園大学 全私教協とも2012年度から加盟
浜松学院大学 全私教協とも2013年度から加盟
- 議事2：第3回定例研究会企画案

4) 第4回：2012年12月8日 椋山女学園大学人間交流会館

報告：全私教協理事会報告

・2012年度東海学園大学加盟承認・2013年度浜松学院大学加盟承認

議事1：全私教協2013年度大会テーマ案

2013年5月25日(土)・26日(日) 愛知大学名古屋キャンパス

テーマ案 教職課程の質保証と修士レベル化に向けて

議事2：全私教協2013年度大会東海地区協企画案 2013年5月26日(日)

案 教員免許の修士レベルに向けて：東海地区の大学院教育の実践例(仮題)

議事3：第4回定例研究会企画案

案 教職課程実地視察への対応(仮題) 2012年度実地視察対象校

議事4：東海地区免許事務勉強会(研究会)企画案 実地視察に向けての対応と書類づくり

議事5：2013年度第1回定例研究会企画案

テーマ 教職課程の質保証・修士レベル化(仮題)

5) 第5回：2013年3月2日(土) 椋山女学園大学教育学部C310教室

報告：教員免許事務勉強会の開催について

議事1：全私教協2013年全国大会東海地区協の企画について

テーマ 教員免許の修士レベル化に向けて：東海地区の大学院教育の実践例

議事2：2013年総会及び第1回定例研究会について

議事3：本会の名称変更について

会の名称「東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」(全私非加盟校を含む地区組織名称)並びに「東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会」(全私加盟校のみの地区組織名称)とする。

4. ニュースレター/会報

ニュースレター 1回発行(2012年10月)

会報『東海教師教育研究』第26号(2012年5月)

5. 2012年度新規加盟校

静岡産業大学、東海学園大学

6. 全国私立大学教職課程研究連絡協議会委員会活動

1) 編集委員会(川口洋誉委員)

・『教師教育研究』第25号：発行及び第26号編集

2012年5月19日 九州産業大学

- ・『教師教育研究第26号』の編集・発行

発行日：2013年3月31日

2) 教員免許事務検討委員会（内田晩穂委員、中山 有委員）

- ・研究大会における分科会の開催（第5分科会、第10分科会）2012年5月20日

- ・委員会の開催

第1回 2012年5月20日（日）九州産業大学

第2回 2012年9月15日（土）札幌学院大学

第3回 2012年12月22日（土）久留米大学

第4回 2013年3月9日（土）就実大学

- ・2013年5月25日（土）・26日（日）開催予定の第33回研究大会（於：愛知大学）分科会での活用を主たる目的とする加盟大学対象の「教員免許事務に関するアンケート」を下記のとおり実施した。

2013年1月7日、メールにて依頼

2013年2月8日締切、306大学から回答

2013年3月11日、集計結果を加盟大学にメールにて送付

- ・冊子の刊行

「教職課程担当者のための手引き」の2012年度改訂版を刊行した。

第2分冊 法令解釈編①（基礎編）<9月14日付全私教協メールニュースにて配信>

第4分冊 ①教職課程認定大学実地視察報告書から見た科目開設上の注意点

②教職課程認定大学実地視察対象大学の対応事例

<2月25日付全私教協メールニュースにて配信>

- ・東海地区免許事務勉強会の開催

2013年3月16日（土）14:00～16:00 椋山女学園大学教育学部 C310 教室

教職課程に係る文科省の動向 龍谷大学 小野勝士氏

2012年度教職課程実地視察報告 椋山女学園大学 尾内里江氏

事務担当者間の情報交換

3) 学校インターンシップ等検討委員会（加島大輔委員）

- ・委員会の開催

第1回 2012年5月20日 九州産業大学

第2回 2012年7月8日 立命館大学朱雀キャンパス

第3回 2012年9月15日 佛教大学二条キャンパス

第4回 2012年12月16日 佛教大学二条キャンパス

第5回 2013年3月10日 佛教大学二条キャンパス

4) 教員養成制度検討委員会（片山信吾委員）

・委員会の開催

第1回委員会 2012年 7月28日（土）14:00～16:30 名城大学タワー75会議室

第2回委員会 2012年 11月23日（金）15:00～17:00 広島経済大学立町キャンパス

・ワーキンググループ会合

第1回WG 2012年 9月 3日（月）18:30～20:00 玉川大学研究室棟会議室

第2回WG 2012年 11月23日（金）13:00～14:45 広島経済大学立町キャンパス

第3回WG 2013年 2月 3日（日）13:00～16:00 名城大学タワー75会議室

以上

2012-13年度代表世話人体制

名 前	所 属	役 割 分 担
内 田 晚 穂	東 海 学 院 大 学	全私教免許事務検討委員
大 塚 弥 生	南 山 大 学	全私教監事
後 口 伊志樹	愛 知 淑 徳 大 学	東海私教懇監査
笠 井 尚	中 部 大 学	編集委員
加 島 大 輔	愛 知 大 学	全私教学校インターンシップ等検討委員
片 山 信 吾	名 城 大 学	全私教事務局次長、全私教教員養成制度検討委員
亀 谷 和 史	日 本 福 祉 大 学	世話人
酒 井 博 世	名 城 大 学	全私教事務局長
杉 江 修 治	中 京 大 学	研究担当
高 橋 正 司	岐 阜 女 子 大 学	世話人
長谷川 元 洋	金 城 学 院 大 学	全私教事務局次長、WEB 担当
宮 川 充 司	椋 山 女 学 園 大 学	代表世話人・全私教理事
坂 本 徳 弥	椋 山 女 学 園 大 学	会計・事務局次長
川 口 洋 誉	愛 知 工 業 大 学	全私教編集委員、編集委員
渡 昌 弘	人 間 環 境 大 学	東海私教懇監査

※全私教免許事務検討委員会委員 金城学院大学 中山 有

2013年度活動計画案

今後の教員免許制度に大きな影響のある中央教育審議会教員養成部会等の教員養成政策に関する問題については、全国私立大学教職課程研究連絡協議会の教員養成制度検討委員会や免許事務検討委員会等、地区の加盟校と連携を図りながら、情報の共有と対応に務めさせていく。

2012年度-2013年度全国私立大学教職課程研究連絡協議会の事務局校を名城大学、2013年度全国私立大学教職課程研究連絡協議会研究大会開催校愛知大学と連携支援をしながら、地区としての活動を広げていく。関連して、このところ北陸地方の加盟大学が増えてきておりますが、となると実情にあった会の運営とともに、会の名称等についても会則の改正を行う。

こうした様々な課題を踏まえながら、当面次の様な活動に取り組みたいと考えている

活動計画

1. 教員養成政策の動向に関して情報収集・情報交換を行い、研究に努める。
 - (a) 教員養成政策動向を把握することに努め、情報収集・情報交換を行う。
 - (b) 教職実践演習導入に伴う教職課程カリキュラム・教職課程運営のあり方について、研究交流を深める。
2. 教員免許更新制に関する情報交換・研究を行う。
 - (a) 免許更新制の見直しにかかわる動向を把握することに努め、情報収集・情報交換を行う。
3. 教職大学院
問題について情報収集を行い、研究に努める。
 - (a) 東海地区における教職大学院問題について情報収集を行い研究に努める。
 - (b) 教職大学院の経験に学び、教員養成課程におけるカリキュラム改革に資する情報の収集に努める。
4. 会員校における教職課程運営に関して情報交換を行い、質的向上のための研究に努める。
 - (a) 会員校の教職課程履修要項などをデータベース化し、相互に検討できる体制を検討する。
 - (b) 会員校の教職課程教員の専門・研究テーマを交換し、本懇談会の研究水準を向上させる。
 - (c) 会員校の教職課程担当事務局相互の連携を深め、緊密な連絡が取れるようにする。
5. 日常的な教職課程運営に関する情報交換を行う。
 - (a) 教育実習受け入れ状況・受け入れ期間、介護等体験、教育実習謝金問題など教職課程運営の具体的諸問題を情報交換する。
 - (b) 採用問題・採用状況を中心とした研究会などを開催する。
6. 全私教協の会則改正に対応して東海私教懇の会則改正を検討する。
 - (a) 北陸地区の加盟校の増加に対応した活動の在り方、組織の在り方について、検討を開始する。

以上

2012年度会計報告及び会計監査

2012年4月1日～2013年3月31日

2012年度収入

項目	予算	決算	差額	備考
繰越金	2,043,194	2,043,194	0	
会費	792,000	828,000	36,000	会員校46校(2枚新規加盟) (静岡産業大学、東海学園大学)
過年度会費	0	0	0	
利息	500	169	-331	ゆうちょ銀行口座
その他	0	0	0	
合計	2,835,694	2,871,363	35,669	

2012年度支出

項目	小項目	予算	決算	差額	内訳
謝金		80,000	80,000	0	講師5名
交通費		70,000	26,780	43,220	講師4名
通信費		60,000	69,945	-9,945	
事務局運営費	消耗品	30,000	1,948	28,052	
	会議費	30,000	11,034	18,966	
	複写費	5,000	0	5,000	
	ウェブサイト費	10,000	10,800	-800	
	世話人交通費	120,000	167,520	-47,520	
	代表世話人諸経費	20,000	5,950	14,050	
	アルバイト謝金	20,000	0	20,000	
印刷費		350,000	220,500	129,500	会報26号
研究会活動費		10,000	0	10,000	
予備費		2,030,694	0	2,030,694	
合計		2,835,694	594,477	2,241,217	

2011年度収支

収入	2,871,363	
支出	594,477	
収支差額	2,276,886	次年度繰越金

2012年度当会会計は上記の通りであって、適切に執行されていることを報告する。

2013年4月15日

人間環境大学 渡 昌弘 愛知淑徳大学 後口伊志 

2013年度予算案

2013年4月1日～2014年3月31日

2013年度収入

項目	予算	内訳
前年度繰越金	2,276,886	
会費	846,000	47校分(18,000円×47) (4/1より浜松学院大学新規加入)
過年度会費	0	
利息	500	
その他	0	
合計	3,123,386	

2013年度支出

項目	小項目	予算	内訳
謝金		80,000	
交通費		70,000	
通信費		70,000	
事務局運営費	消耗品費	40,000	
	会議費	20,000	
	複写費	5,000	
	ウェブサイト費	10,000	
	世話人交通費	120,000	
	代表世話人諸経費	20,000	
	アルバイト謝金	20,000	
印刷費		350,000	会報27号
研究会活動費		10,000	
予備費		2,308,386	
合計		3,123,386	

東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会規約

(名 称)

第1条 本会は、「東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」と称する。

(目 的)

第2条 本会は東海・北陸地区私立大学・私立短期大学の教職課程に関する研究活動を推進し、あわせて情報交換・連絡協議することによって、その充実を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

1. 私立大学における教員養成についての研究
2. 私立大学における教職課程についての情報交換・連絡協議
3. 私立大学における教職課程、特に実習などについての研究・協議
4. 私立大学における開放制教員養成の重要性について、認識を深めるための広報活動
5. その他、本会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 本会は、教職課程を設置している東海・北陸地区私立大学・私立短期大学をもって組織する。ただし、本会に加盟していない大学において、教職課程を担当する教員は、その所属する大学が会員となるまでの期間、有志会員として本会に加盟することができる。

(機 関)

第5条 本会につぎの機関をおく。

1. 総 会
2. 世話人校若干および代表世話人校一校
3. 事 務 局
4. 会 計
5. 会計監査 2名

(役員選出)

第6条 世話人校・代表世話人校および会計監査は総会で選出する。

2. 任期はそれぞれ2年とする。
3. 事務局は、代表世話人校におく。

(会 費)

第7条 会員校は1校につき年額18,000円を会費として納入する。有志会員の会費は年額105,000円とする。

(会計年度)

第8条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(全国協との関係)

第9条 本会加盟校のうち、全国私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟する大学で、東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会を構成する。同協議会事務局は当分の間、本会事務局が兼務する。

(規約改正)

第10条 本会の規約改正は、総会出席会員校の過半数の同意を必要とする。

付 則 この規約は、昭和54年（1979年）4月27日から実施する

1981年4月25日（一部改訂）

1982年4月26日（一部改訂）

1983年10月6日（一部改訂）

1984年4月28日（一部改訂）

1989年5月13日（一部改訂）

1990年4月28日（一部改訂）

2002年5月11日（一部改訂）

2007年5月27日（一部改訂）

2013年5月11日（一部改正）

<執筆者紹介>

(執筆順)

丸 山 真名美	至学館大学 健康科学部
木 村 竜 也	金沢工業大学 教職課程
伊 藤 大 輔	金沢工業大学 教職課程
小 野 勝 士	龍谷大学 文学部教務課
田 頭 和 世	愛知淑徳大学 教職・司書・学芸員教育センター
尾 内 里 江	椙山女学園大学 財務管財部管財當繕課
坂 本 徳 弥	椙山女学園大学 教育学部

東海北陸教師教育研究 第28号

2014年6月10日 発行 (会員配布)

編 集 「東海北陸教師教育研究」編集委員会

発 行 東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会
代表世話人大学 椋山女学園大学
事務局：〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17-3
椋山女学園大学教育学部
TEL(052) 781-4405 (教育学部)
(052) 781-6466 (教務課)
URL : <http://www.sugiyama-u.ac.jp>

印 刷 (有)一粒社 〒475-0837 半田市有楽町7-148-1
TEL (0569) 21-2130

TOKAI HOKURIKU JOURNAL OF TEACHER EDUCATION

No.28

June, 2014

THE TOKAI HOKURIKU ASSOCIATION
OF PRIVATE UNIVERSITIES
FOR
TEACHER EDUCATION
NAGOYA, JAPAN